

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成22年2月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式428,400千円（見込額）の募集及び株式252,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式113,400千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成22年2月1日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社大光

岐阜県大垣市浅草二丁目66番地

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1 事業の概況

当社は、大手外食チェーン、ホテル、レストラン及び事業所給食等の多様な外食産業等に対して、直接販売を中心とした卸売業を行う外商事業と小規模外食業者及び一般消費者に対して、現金で販売し商品をお客様自身に持ち帰っていただくキャッシュアンドキャリー形式による小売業を行うアミカ事業の2つの事業において、業務用食品等を販売しております。

### 事業部門別売上高の推移



## 2 業績等の推移

### 主要な経営指標等の推移

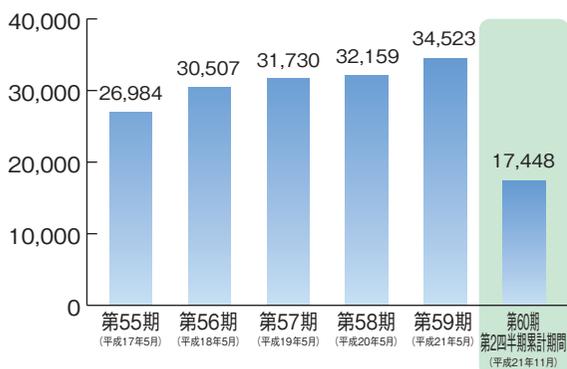
回次	次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期第2四半期
決算年	月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成21年11月
売上高	(千円)	26,984,206	30,507,439	31,730,182	32,159,502	34,523,117	17,448,219
経常利益	(千円)	590,505	47,079	683,054	246,959	330,778	102,145
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	(千円)	245,182	△510,004	287,176	83,207	96,152	46,764
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	96,000	96,000	96,000	96,000	213,000	213,000
発行済株式総数	(株)						
普通株式		192,000	192,000	192,000	192,000	202,000	231,000
第一種種類株式		—	—	—	—	29,000	—
純資産額	(千円)	1,216,608	644,567	890,141	913,626	1,219,939	1,270,495
総資産額	(千円)	8,033,042	10,400,818	10,798,122	11,349,027	13,158,866	13,805,371
1株当たり純資産額	(円)	6,336.50	3,357.12	4,636.15	4,758.47	5,281.12	5,499.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)						
普通株式		100	100	100	100	100	—
第一種種類株式		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期)純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	765.01	△2,656.27	1,495.71	433.37	473.64	202.44
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	15.1	6.2	8.2	8.1	9.3	9.2
自己資本利益率	(%)	21.6	—	37.4	9.2	9.0	3.8
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	13.1	—	6.7	23.1	21.1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	70,580	498,122	230,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△541,267	△2,078,758	△592,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	566,164	1,590,033	456,994
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	—	—	—	519,635	528,975	623,415
従業員数	(人)	360	396	426	437	458	456
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(119)	(144)	(217)	(245)	(311)	(327)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度及び四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第58期及び第59期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第55期、第56期及び第57期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第60期第2四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第55期、第56期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第58期、第59期及び第60期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
8. 第60期第2四半期については、売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、当第2四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、当第2四半期会計期間末の数値を記載しております。
9. 第56期における経常利益の減少は、新規出店等に伴う経費の増加(10億68百万円)及びデリバティブ評価損(2億12百万円)の計上によるものであります。また、当期純損失の計上は、上記の理由に加え、特別損失に減損損失(1億41百万円)及び過年度役員退職慰労引当金繰入額(5億40百万円)を計上したことによるものであります。
10. 第58期における経常利益及び当期純利益の減少は、売上総利益は増加(2億19百万円)したものの、新規出店等に伴う経費の増加(5億6百万円)及びデリバティブ評価損の減少(1億13百万円)等によるものであります。
11. 第56期の自己資本利益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
12. 第55期、第56期及び第57期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので記載しておりません。
13. 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 当社は、平成22年1月20日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。
- そこで、株式会社ジャストック証券取引所の公開引受責任者宛通知「[上場申請のための有価証券報告書]における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成20年4月3日付JQ証(上審)20第2号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第55期、第56期及び第57期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期第2四半期
決算年	月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成21年11月
1株当たり純資産額	(円)	316.83	167.86	231.81	237.92	264.06	275.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)						
普通株式		5	5	5	5	5	—
第一種種類株式		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期)純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	38.25	△132.81	74.79	21.67	23.68	10.12
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	—	—	—	—	—	—

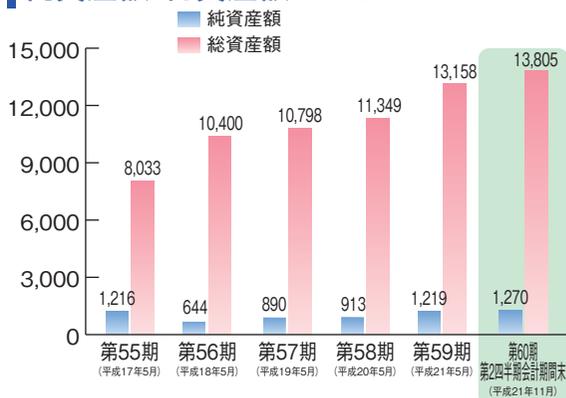
## 売上高

単位:百万円



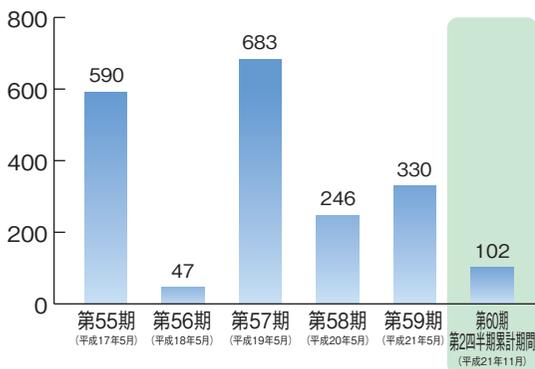
## 純資産額・総資産額

単位:百万円



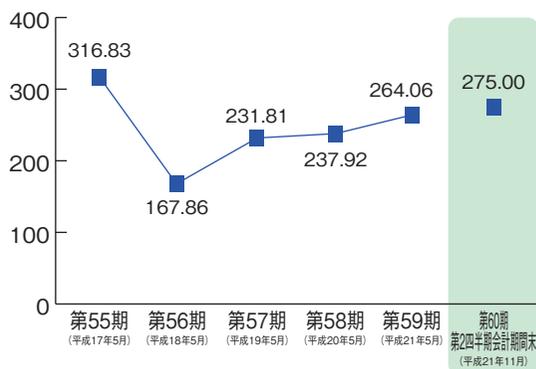
## 経常利益

単位:百万円



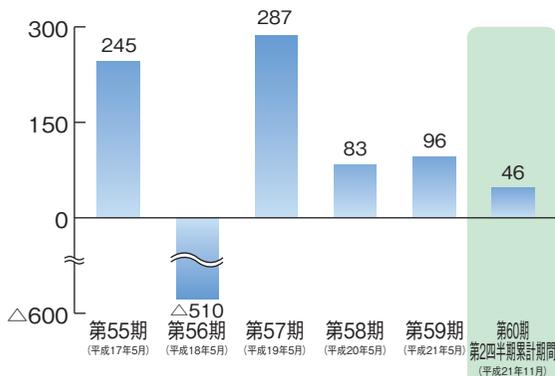
## 1株当たり純資産額

単位:円



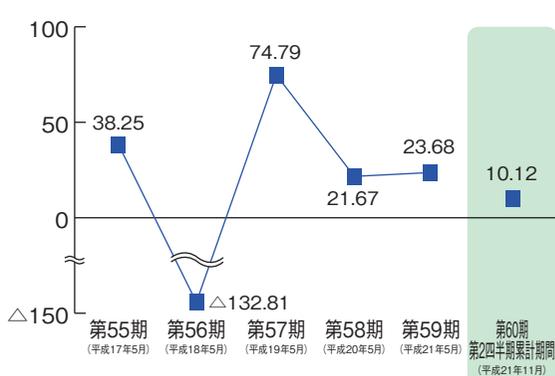
## 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)

単位:百万円



## 1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)

単位:円



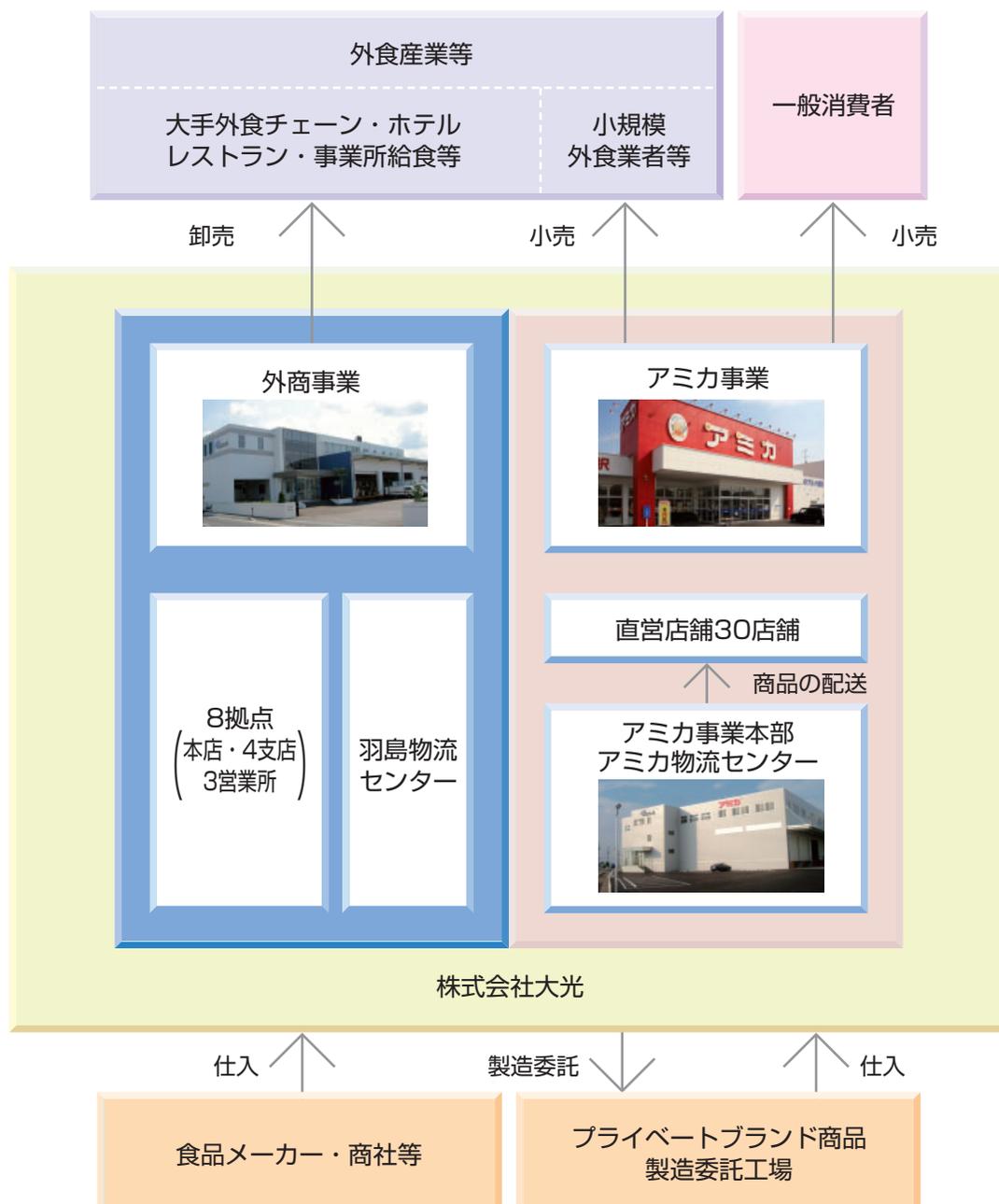
(注) 当社は、平成22年1月20日付で普通株式1株につき20株の分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

### 3 事業の内容

当社は、大手外食チェーン、ホテル、レストラン及び事業所給食等の多様な外食産業等に対して、直接販売を中心とした卸売業を行う外商事業と小規模外食業者及び一般消費者に対して、現金で販売し商品をお客様自身に持ち帰っていただくキャッシュアンドキャリー形式による小売業を行うアミカ事業の2つの事業において、業務用食品等を販売しております。

事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。(平成21年12月31日現在)

[事業系統図]



## (1) 外商事業



外商事業は、東海地区を中心に関東地区から関西地区までを9つの支店・営業所・物流センターでカバーし、(平成21年12月31日現在)主にホテル・レストラン等で使用される食品から給食・弁当・惣菜等に使用される食品の卸売を行っております。特徴としては、お客様の業種に合わせて、高級で付加価値の高い商品から安価で汎用的な商品まで幅広く取り揃えていることでもあります。また、商品を販売するだけでなく、きめ細やかに得意先からの注文に対応できる体制を確立するとともに、メニューの提案から店舗運営まで「食」に関するあらゆる得意先の相談にお応えし、信頼を得られるよう努めております。

### 支店・営業所・物流センター



## (2) アミカ事業



アミカ事業は、小規模外食業者及び一般消費者に対して、現金で販売し商品をお客様自身に持ち帰っていただくキャッシュアンドキャリー形式による直営店舗「アミカ」を、愛知・岐阜を中心に三重・静岡・滋賀の5県に30店舗展開しております（平成21年12月31日現在）。

また、アミカ事業の基本は、小規模外食業者の間屋機能であると考えており、外食事業よりも幅広い顧客層でお客様を開拓することが可能であり、当社の強みとなっております。また、主な取扱商品が「プロ」向けの商品であることから、一般消費者においても、品質、価格、品揃えについて、幅広いお客様のニーズに対応することができると考えております。

### 店舗一覧



#### 愛知県

小牧店  
大曾根店  
尾張旭店  
大須店  
一宮店  
港当知店  
岡崎店  
堀田店  
豊橋店  
東海名和店  
豊川店  
緑浦里店  
高針店  
春日井店  
豊明店  
安城店  
西尾店  
中村井深店

#### 岐阜県

岐阜店  
大垣店  
長良店  
各務原店  
可児店

#### 三重県

四日市店

#### 静岡県

浜松店  
磐田店

#### 滋賀県

彦根店  
瀬田店  
長浜店  
滋賀守山店

## 取扱商品紹介

当社の主要な取扱商品は、冷凍野菜等の冷凍食品、調味料等の常温食品、乳製品等の冷蔵食品、その他資材等の業務用食品であります。様々な食品メーカーや商社からお客様のニーズの高い商品を選定し、販売しております。

また、当社は、冷凍野菜・調理冷凍食品・水産品・畜産品などを国内外の工場で当社用に加工・パッケージし、「O! Made (オーメイド)」、「O! Marche (オーマルシェ)」、「プロの選択」の3ブランド名で商品化した、プライベートブランド商品を展開しております。



# 目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	8
募集又は売出しに関する特別記載事項	9
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	10
2. 沿革	12
3. 事業の内容	13
4. 関係会社の状況	15
5. 従業員の状況	15
第2 事業の状況	16
1. 業績等の概要	16
2. 生産、受注及び販売の状況	19
3. 対処すべき課題	20
4. 事業等のリスク	21
5. 経営上の重要な契約等	23
6. 研究開発活動	23
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41

第5	経理の状況	45
1.	財務諸表等	46
(1)	財務諸表	46
(2)	主な資産及び負債の内容	94
(3)	その他	96
第6	提出会社の株式事務の概要	97
第7	提出会社の参考情報	98
1.	提出会社の親会社等の情報	98
2.	その他の参考情報	98
第四部	株式公開情報	99
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	99
第2	第三者割当等の概況	100
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	100
2.	取得者の概況	102
3.	取得者の株式等の移動状況	118
第3	株主の状況	119
	[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年2月1日
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584) 89-7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584) 89-7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 秋山 大介
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 428,400,000円 売出金額 (引受人の買取引受けによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 252,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 113,400,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額 は、有価証券届出書提出時における見込額でありま す。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,200,000（注）2.	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

（注）1. 平成22年2月1日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成22年2月16日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成22年2月1日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式270,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

#### 2【募集の方法】

平成22年2月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成22年2月16日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,200,000	428,400,000	232,800,000
計（総発行株式）	1,200,000	428,400,000	232,800,000

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成22年2月1日開催の取締役会決議に基づき、平成22年2月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（420円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は504,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成22年 3月 1日(月) 至 平成22年 3月 4日(木)	未定 (注) 4.	平成22年 3月 8日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成22年 2月16日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成22年 2月25日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成22年 2月16日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成22年 2月25日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成22年 2月 1日開催の取締役会において、平成22年 2月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成22年 3月 9日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成22年 2月18日から平成22年 2月24日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

##### ①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社大垣共立銀行 本店	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成22年3月8日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目6番2号		
計	—	1,200,000	—

- (注) 1. 平成22年2月16日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成22年2月25日)に元引受契約を締結する予定であります。  
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
465,600,000	10,000,000	455,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（420円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額455,600千円については、アマカ事業の拡大に伴い、平成23年5月期末までに出店を計画しておりますアマカ5店舗に係る設備投資資金に全額充当する予定であります。

- (注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限104,760千円については、アマカ事業の拡大に伴う出店費用として平成23年5月期に全額充当する予定であります。
2. 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成22年2月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	600,000	252,000,000	岐阜県大垣市寺内町四丁目50-3 金森 勤 280,000株  岐阜県大垣市楽田町七丁目43番地 金森 正 100,000株  兵庫県西宮市小松東町一丁目2-17 土川 久子 80,000株  岐阜県大垣市寺内町四丁目50-10 金森 武 50,000株  岐阜県大垣市領家町二丁目90-1 金森 久 50,000株  東京都江東区豊洲三丁目4番2-2707号 金森 智 40,000株
計(総売出株式)	—	600,000	252,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（420円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成22年 3月1日(月) 至 平成22年 3月4日(木)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成22年2月25日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	270,000	113,400,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 270,000株
計(総売出株式)	—	270,000	113,400,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成22年2月1日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式270,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、ジャスダック証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（420円）で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### (1) 【入札方式】

###### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成22年 3月1日(月) 至 平成22年 3月4日(木)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. ジャスダック証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、ジャスダック証券取引所への上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である金森武（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成22年2月1日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式270,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 270,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成22年4月6日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成22年2月16日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成22年2月25日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成22年3月9日から平成22年3月30日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、ジャスダック証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である金森武、売出人である金森勤、金森久、土川久子、金森正及び金森智並びに当社株主である倭雅美、川崎光義、大場桂司、秋山大介、伊藤光、藤澤浩、杉山隆昌、安福政弘、渋澤明、小林秀幸及び大塚正実は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成22年9月4日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、ジャスダック証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行うジャスダック証券取引所での売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成22年2月1日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める上場前公募等規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成17年 5月	平成18年 5月	平成19年 5月	平成20年 5月	平成21年 5月
売上高 (千円)	26,984,206	30,507,439	31,730,182	32,159,502	34,523,117
経常利益 (千円)	590,505	47,079	683,054	246,959	330,778
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	245,182	△510,004	287,176	83,207	96,152
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	96,000	96,000	96,000	96,000	213,000
発行済株式総数 (株)					
普通株式	192,000	192,000	192,000	192,000	202,000
第一種種類株式	—	—	—	—	29,000
純資産額 (千円)	1,216,608	644,567	890,141	913,626	1,219,939
総資産額 (千円)	8,033,042	10,400,818	10,798,122	11,349,027	13,158,866
1株当たり純資産額 (円)	6,336.50	3,357.12	4,636.15	4,758.47	5,281.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)					
普通株式	100 (—)	100 (—)	100 (—)	100 (—)	100 (—)
第一種種類株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	100 (—)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△) (円)	765.01	△2,656.27	1,495.71	433.37	473.64
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.1	6.2	8.2	8.1	9.3
自己資本利益率 (%)	21.6	—	37.4	9.2	9.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	13.1	—	6.7	23.1	21.1
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	—	70,580	498,122
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	—	△541,267	△2,078,758
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	—	566,164	1,590,033
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	—	—	—	519,635	528,975
従業員数 (人)	360	396	426	437	458
(外、平均臨時雇用者数)	(119)	(144)	(217)	(245)	(311)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第58期及び第59期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第55期、第56期及び第57期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第55期、第56期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第58期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。
8. 第56期における経常利益の減少は、新規出店等に伴う経費の増加（10億68百万円）及びデリバティブ評価損（2億12百万円）の計上によるものであります。また、当期純損失の計上は、上記の理由に加え、特別損失に減損損失（1億41百万円）及び過年度役員退職慰労引当金繰入額（5億40百万円）を計上したことによるものであります。  
第58期における経常利益及び当期純利益の減少は、売上総利益は増加（2億19百万円）したものの、新規出店等に伴う経費の増加（5億6百万円）及びデリバティブ評価益の減少（1億13百万円）等によるものであります。
9. 第56期の自己資本利益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
10. 第55期、第56期及び第57期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので記載しておりません。
11. 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
12. 当社は、平成22年1月20日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。  
そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」（平成20年4月3日付JQ証（上審）20第2号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。  
なお、第55期、第56期及び第57期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月
1株当たり純資産額 (円)	316.83	167.86	231.81	237.92	264.06
1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額） (円)					
普通株式	5 (-)	5 (-)	5 (-)	5 (-)	5 (-)
第一種種類株式	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	38.25	△132.81	74.79	21.67	23.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-

## 2 【沿革】

当社は、昭和23年6月、学校・工場等へ給食食材の卸売を目的として、金森光（現代表取締役社長 金森武の祖父）が、個人商店「大光商店」を創業いたしました。昭和25年12月には、資本金50万円で「株式会社大光商店」を設立し、本店所在地を岐阜県大垣市郭町といたしました。以下、設立後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	沿革
昭和43年2月	商号を「株式会社大光」に変更、本店所在地を岐阜県大垣市寺内町に移転
昭和59年5月	岐阜市での業容拡大のため、岐阜県岐阜市に岐阜営業所を開設
昭和60年4月	本店所在地を岐阜県大垣市浅草二丁目66番地に移転
平成4年12月	岐阜営業所を新築移転し、岐阜支店とする
平成4年12月	業務用食材の小売を行うアマカ事業を開始
平成4年12月	岐阜県岐阜市に、アマカ事業1号店アマカ岐阜店を開設
平成6年12月	アマカ事業を本格的に拡大するため、岐阜県大垣市にアマカ大垣店を開設
平成8年11月	愛知県での外商事業を強化するため、愛知県小牧市に小牧支店を開設
平成9年6月	愛知県小牧市に、愛知県内アマカ1号店アマカ小牧店を開設
平成10年11月	滋賀県での外商事業を強化するため、滋賀県彦根市に彦根支店を開設
平成10年11月	滋賀県彦根市に、滋賀県内アマカ1号店アマカ彦根店を開設
平成12年8月	愛知県西春日井郡西春町（現北名古屋市）に、一宮物流センターを開設 （平成17年8月羽島物流センターに統合）
平成13年7月	静岡県での外商事業を強化するため、静岡県焼津市に静岡営業所を開設 （平成15年7月静岡市清水区に静岡営業所を移転）
平成14年7月	岐阜県羽島市に、羽島物流センターを開設
平成14年8月	三重県四日市市に、三重県内アマカ1号店アマカ四日市店を開設
平成14年10月	滋賀県大津市に、アマカ店舗10号店アマカ瀬田店を開設
平成15年6月	静岡県浜松市（現浜松市北区）に、浜松支店を開設
平成15年6月	静岡県浜松市（現浜松市北区）に、静岡県内アマカ1号店アマカ浜松店を開設
平成17年5月	大阪地区での外商事業を強化するため、大阪市東淀川区に大阪営業所を開設
平成17年7月	岐阜県安八郡輪之内町に、アマカ事業本部を開設、本部内にアマカ物流センターを設置
平成17年11月	愛知県豊橋市に、アマカ店舗20号店アマカ豊橋店を開設
平成19年3月	首都圏での外商事業を強化するため、横浜市青葉区に青葉営業所を開設
平成21年6月	物流機能を増強するため、岐阜支店を増床
平成21年6月	名古屋市中村区に、アマカ店舗30号店アマカ中村井深店を開設

### 3【事業の内容】

当社は、大手外食チェーン、ホテル、レストラン及び事業所給食等の多様な外食産業等に対して、直接販売を中心とした卸売業を行う外商事業と小規模外食業者及び一般消費者に対して、現金で販売し商品をお客様自身に持ち帰っていただくキャッシュアンドキャリー形式による小売業を行うアマカ事業の2つの事業において、業務用食品等を販売しております。

当社の主要な取扱商品は、冷凍野菜等の冷凍食品、調味料等の常温食品、乳製品等の冷蔵食品、その他資材等の業務用食品であります。様々な食品メーカーや商社からお客様のニーズの高い商品を選定し、販売しております。

また、当社は、冷凍野菜・調理冷凍食品・水産品・畜産品などを国内外の工場で当社用に加工・パッケージし、「O! Made (オーメイド)」、「O! Marche (オーマルシェ)」、「プロの選択」の3ブランド名で商品化した、プライベートブランド商品を展開しております。

プライベートブランド商品の製造につきましては、国内外の製造委託工場に当社スタッフを派遣し、商品の企画・開発・生産指導及び物流経路等を厳しくチェックするなどの体制を敷くとともに、商品管理につきましても、プライベートブランド商品自主管理基準として、安全管理、品質管理、残留農薬管理、仕様書管理及び表示管理の5つの項目を設け、安全・安心・高品質で安価な商品の開発に努めております。

当社は、卸売及び小売の2つの販売形態により事業を展開しております。各事業の内容につきましては、次のとおりであります。

なお、外商事業及びアマカ事業は、販売や仕入を行うにあたって、相互に商品情報や営業情報を共有しております。こうした社内情報の共有化によって、顧客満足度の高い商品ラインアップや効率的な仕入を行いうる体制を整え、両事業の相乗効果を生み出すべく努めております。

#### (外商事業)

外商事業は、東海地区を中心に関東地区から関西地区までを9つの支店・営業所・物流センターでカバーし（平成21年12月31日現在）、主にホテル・レストラン等で使用される食品から給食・弁当・惣菜等に使用される食品の卸売を行っております。特徴としては、お客様の業種に合わせて、高級で付加価値の高い商品から安価で汎用的な商品まで幅広く取り揃えていることでもあります。また、商品を販売するだけでなく、きめ細やかに得意先からの注文に対応できる体制を確立するとともに、メニューの提案から店舗運営まで「食」に関するあらゆる得意先の相談にお応えし、信頼を得られるよう努めております。

物流センターにおきましては、得意先である外食チェーン店舗において、食材から資材に至るまで店舗に必要な商品をまとめて配送を行う一括物流を提供するため、365日24時間体制で対応しております。また、当社では一括物流を導入することによる物流の効率化や店舗の人件費等の削減、事務処理の合理化を提案し、新規得意先の獲得や取引先との関係強化に努めております。

#### (アマカ事業)

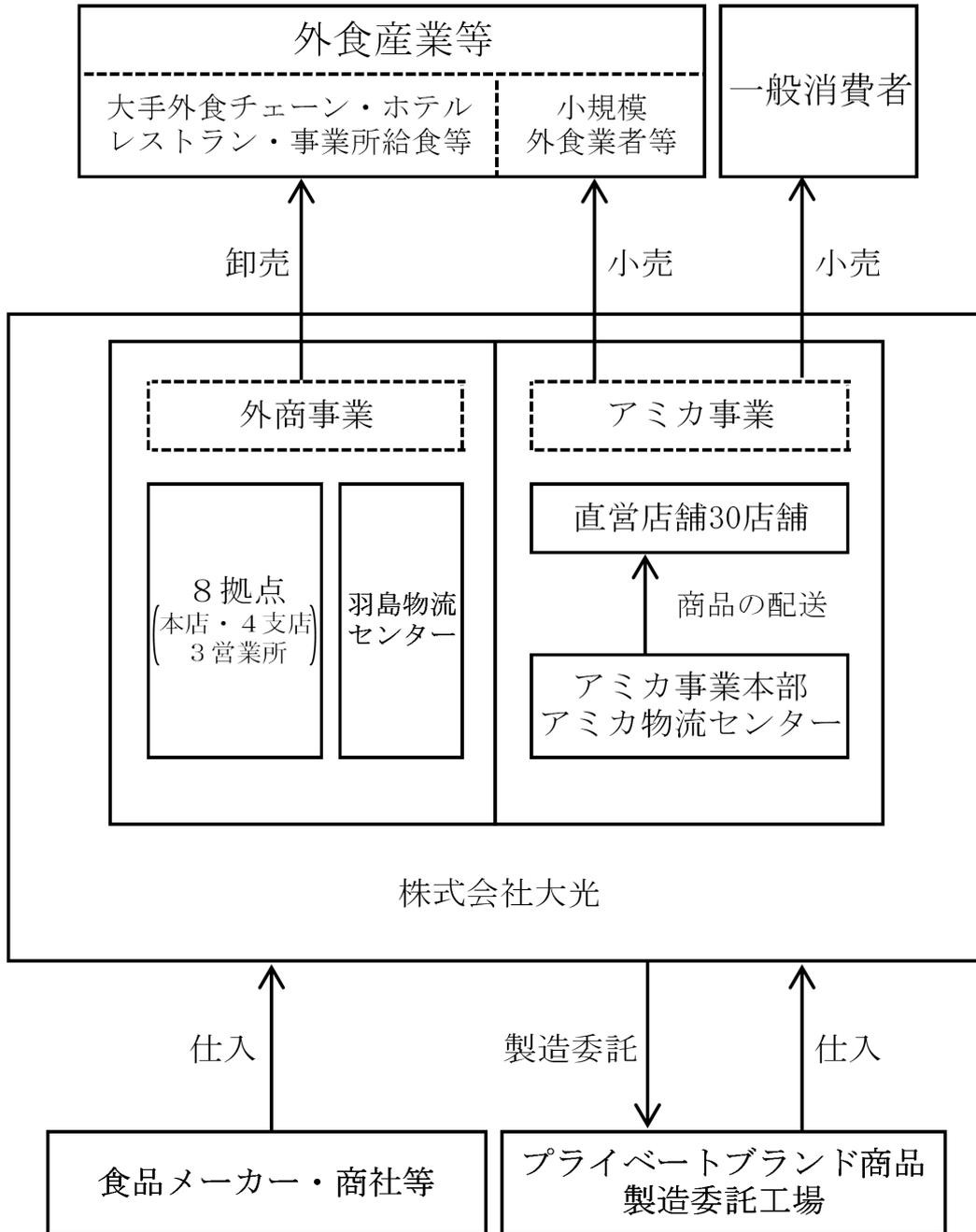
アマカ事業は、小規模外食業者及び一般消費者に対して、現金で販売し商品をお客様自身に持ち帰っていただくキャッシュアンドキャリー形式による直営店舗「アマカ」を、愛知・岐阜を中心に三重・静岡・滋賀の5県に30店舗展開しております（平成21年12月31日現在）。

アマカ事業におきましては、外商事業で培った経験を生かして、主要顧客である小規模外食業者などの「プロ」のお客様が満足する商品を取り揃え、営業・提案を行っていることを特徴としております。すべての店舗が直営店舗であるため、商品知識の豊富な社員がお客様のニーズを的確にとらえ、きめ細やかなサービスを提供することができると考えております。

また、アマカ事業の基本は、小規模外食業者の間屋機能であると考えており、外商事業よりも幅広い顧客層でお客様を開拓することが可能であり、当社の強みとなっております。また、主な取扱商品が「プロ」向けの商品であることから、一般消費者においても、品質、価格、品揃えについて、幅広いお客様のニーズに対応することができると考えております。

店舗への物流体制につきましては、アマカ物流センターを設置し、全店舗の商品を一括で仕入れ、各店舗へタイムリーに商品を供給しており、店舗の仕入事務等の合理化を図っております。

事業系統図



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
456（326）	34.7	5.8	4,354

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイト）は、（ ）内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第59期事業年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、原油及び穀物価格の高騰などにより先行き不透明な状況でありましたが、米国証券会社の破綻を契機とした世界的な金融不安の拡大から、輸出関連企業をはじめとする企業業績の悪化、株価の下落、雇用環境の悪化など景気の後退が顕著となり、過去に例を見ない厳しさとなりました。

当業界におきましては、景気の後退による雇用や所得環境に対する不安から消費者の購買態度は依然として慎重であり、消費支出の急速な回復は期待できず、引き続き厳しい状況であると思われまます。また、食の「安全・安心」に対する消費者意識は一層強まっており、更に低価格志向、内食志向も高まっております。

このような環境の中、当社は、営業戦略として「収益性の強化」「人材の育成」「戦略的な店舗展開」「組織の再編とその確立」を掲げ、事業に邁進してまいりました。

また、プライベートブランド商品の開発強化を重点実施事項と定め、当事業年度において73品の新商品を開発いたしました。その結果として、期末233種類となりました。また、プライベートブランド商品の「安全・安心」を確認するため、独自のチェックリストを作成し、製造委託工場について、原材料の受け入れ段階、製品の保管・輸送・流通段階、製品の製造・加工段階において、きめ細やかなチェックを行い、品質管理の強化に努めてきました。

この結果、当事業年度の売上高は345億23百万円（前事業年度比7.3%増）となりました。出店等により人件費及び減価償却費等が増加いたしました。売上高の増加に伴い、売上総利益が増加したことにより、営業利益は3億14百万円（前事業年度比28.3%増）、経常利益は3億30百万円（前事業年度比33.9%増）、当期純利益は96百万円（前事業年度比15.6%増）となりました。

事業の種類別売上高の状況及び概況は、以下のとおりであります。

事業部門別	第58期事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)		第59期事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
外商事業	19,472	60.5	20,716	60.0	1,243	106.4
アマカ事業	12,686	39.5	13,806	40.0	1,120	108.8
合計	32,159	100.0	34,523	100.0	2,363	107.3

#### (外商事業)

外商事業におきましては、国内景気の後退により既存取引先の売上高はわずかに縮小いたしました。重点取引先との取組み強化と関東地区及び関西地区を中心とした新規取引先の獲得を進めてまいりました。また、教育研修を強化し、セールスのスキルアップと提案型営業を進めてまいりました。

この結果、外商事業の売上高は207億16百万円（前事業年度比6.4%増）となりました。

#### (アマカ事業)

アマカ事業におきましては、アマカ事業の1号店であります岐阜店（岐阜県岐阜市）を平成20年6月に移設いたしました。また、中部地区のドミナント化（※）を進めるため、平成20年8月に春日井店（愛知県春日井市）、平成20年12月に豊明店（愛知県豊明市）及び安城店（愛知県安城市）、平成21年3月に磐田店（静岡県磐田市）、平成21年4月に西尾店（愛知県西尾市）を新規出店し、売上増加策を着実に進めました。また、社員教育に注力し、店舗社員のスキルアップとお客様への提案力強化に努めるとともに、アマカ事業独自のプライベートブランド商品「プロの選択」の開発と品質管理の強化に努めてまいりました。

この結果、アマカ事業の売上高は138億6百万円（前事業年度比8.8%増）となりました。

なお、当事業年度末の店舗数は、愛知県・岐阜県を中心として、29店舗となりました。

第60期第2四半期累計期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年11月30日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、大手製造業を中心に景況感が改善し、一部の経済対策の効果がみられるものの、依然として雇用環境は厳しく、また、人件費の削減などにより、所得環境は悪化し、一層の個人消費の冷え込みが続く状況となっております。わが国の経済状況は、その先行きに二番底が懸念されるなど、予断を許さない環境下にあると思われまます。

当食品業界におきましても、消費者の節約志向から外食利用が手控えられ、また、その低価格志向も一層強まる傾向にあります。この結果、食材の需要全体が伸びないことに加え、外食産業全般に低価格メニュー化が進み、卸売会社における食材単価も低下傾向となり、当社にとって大変、厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社は、営業戦略として「収益性の強化」、「人材の育成」、「戦略的な店舗展開」、「組織の再編とその確立」を掲げ、事業に邁進してまいりました。その中でも巨大市場である関東地区におきましては、横浜市の青葉営業所をはじめとして都心の物流機能を強化し、当該地域において新規開拓・営業を展開してまいりました。また、アマカ店舗においては、営業時間の延長、特売の実施、店舗周辺地域の営業活動を行うなど売上増加策を実施してまいりました。一方において、引き続き自社ブランドの強化及び安全・安心を徹底し、プライベートブランド商品の拡販に努めました。

この結果、当第2四半期累計期間の損益状況は、売上高174億48百万円、営業利益91百万円、経常利益1億2百万円、四半期純利益46百万円となりました。

事業の種類別売上高は次のとおりであります。

#### (外商事業)

重点取引先との取組み強化と、関東及び関西地区を中心とした新規取引先の獲得に努めるとともに、教育研修を強化し、セールスのスキルアップと提案型営業を進めてまいりました。

この結果、外商事業の売上高は104億59百万円となりました。

#### (アマカ事業)

平成21年6月に中村井深店(名古屋市中村区)を新規出店し、重点地域の名古屋都心部のドミナント化を進めました。また、店舗の営業時間を延長し、特売などを実施したことにより、アマカ事業の売上高は69億88百万円となりました。なお、当第2四半期累計期間末の店舗数は、愛知県・岐阜県を中心として30店舗となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

第59期事業年度(自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ9百万円増加して5億28百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ4億27百万円増加して、4億98百万円となりました。これは、売上高の増加に伴う売上債権の増加1億9百万円(前事業年度比1億77百万円減少)などがあったものの、未払金の増加1億7百万円(前事業年度比54百万円増加)などによる収入の増加及び減価償却費3億69百万円(前事業年度比93百万円増加)が計上されたためであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ15億37百万円増加して、20億78百万円となりました。これは、定期預金の払戻5億65百万円(前事業年度比10億5百万円減少)などによる収入があったものの、定期預金の預入5億25百万円(前事業年度比2億20百万円減少)、店舗出店等による有形固定資産の取得16億44百万円(前事業年度比10億73百万円増加)、投資有価証券の取得4億60百万円(前事業年度比1億64百万円減少)などによる支出が増加したためであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ10億23百万円増加して、15億90百万円となりました。これは、長期借入金の返済12億21百万円(前事業年度比93百万円減少)、社債の償還5億円(前事業年度比5億円減少)などによる支出があったものの、店舗出店や借入金の返済資金として長期借入金31億円(前事業年度比15億円増加)、株式の発行2億32百万円などによる収入が増加したためであります。

第60期第2四半期累計期間(自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ94百万円増加し、6億23百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2億30百万円となりました。これは、たな卸資産の増加1億86百万円、法人税等の支払額93百万円などによる支出があったものの、仕入債務の増加3億6百万円などによる収入の増加及び減価償却費2億30百万円が計上されたためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億92百万円となりました。これは、有形固定資産の取得3億52百万円、投資有価証券の取得1億49百万円などによる支出が増加したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、4億56百万円となりました。これは、長期借入金の返済5億69百万円などによる支出があったものの、長期借入金の借入れ10億円などによる収入が増加したためであります。

※ ドミナント化

特定の地域に集中的に出店し、効率性を追求するとともに、その地域のシェアで他社に対して優位性を確保することです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

第59期事業年度及び第60期第2四半期累計期間の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第59期事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	前年同期比 (%)	第60期第2四半期累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年11月30日)
外商事業 (千円)	17,867,428	105.6	9,005,893
アミカ事業 (千円)	9,758,740	106.8	5,066,800
合計 (千円)	27,626,168	106.0	14,072,693

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

第59期事業年度及び第60期第2四半期累計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第59期事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	前年同期比 (%)	第60期第2四半期累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年11月30日)
外商事業 (千円)	20,716,370	106.4	10,459,312
東海地区 (岐阜県、愛知県)	15,006,488	97.2	7,114,033
その他 (神奈川県、静岡県、滋賀県、大阪府)	5,709,881	141.3 (注) 2	3,345,278
アミカ事業 (千円)	13,806,746	108.8	6,988,907
東海地区 (岐阜県、愛知県、三重県)	11,716,109	109.2	6,128,329
その他 (静岡県、滋賀県)	2,090,637	106.7	860,578
合計 (千円)	34,523,117	107.3	17,448,219

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成19年3月横浜市青葉区に青葉営業所を開設し、首都圏への営業エリア拡大などにより売上が増加したことによるものです。

### 3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く環境は、先行き不透明であり、景気の後退による雇用や所得環境に対する不安から、消費支出の急回復は期待できず、引き続き厳しい状況であると思われます。そのため、外食産業においてもより一層企業の選別が厳しくなっており、さらに、業務用食品市場においても限られた市場を奪い合う厳しい環境が続くことが予想されます。

#### (1) 全社に共通した課題

全社の課題として、人材や商品力で他社と差別化することが重要であると考えております。

人材による差別化とは、多様化するお客様のニーズに的確に応え、満足していただける人材を育成することであり、食材ガイドブックを作成し、商品知識を深めるなど、外商事業、アミカ事業それぞれの販売方法に合わせた社員のスキルアップと細かなデータの活用との相乗効果で激変する市場環境を乗り切るための提案力を磨いてまいります。本社におきましても、研修等を通じて会社方針の統一を図り、人材育成を行ってまいります。

もう1つの差別化は商品力であり、価格・品質・健康志向・高齢者向けなど他社との差別化を図ることができるプライベートブランド商品等を開発する必要があると考えております。購買本部を中心に開発に取り組み、市場シェアの拡大を図ってまいります。

#### (2) 外商事業の課題

外食産業は、M&Aに伴う大手チェーン店のシェアが高まることが予想され、ターゲットを大手チェーンとする場合と中小とする場合では、ニーズが異なるため、ターゲットに即した対応をする必要があると考えております。

東海地区では、大手各社の進出もあり、より一層、競争が激しくなる可能性があると考えております。これまで以上に既存の顧客ニーズを把握し、深耕を図るために、情報を収集し共有できる体制の整備とそれを活用できる組織的な営業体制の構築が必要となってまいります。また、東海地区の中でも都心部名古屋の営業強化と大手各社が重視している関東地区の巨大な市場において、ターゲットを絞った取組みが必要となると考えております。

#### (3) アミカ事業の課題

東海地区では現状では比較的競争が少ない状況ではありますが、今後は、他社の進出も予想されます。したがって、出店スピードをより速め、当該地区における一層のドミナント化を進める必要があると考えております。また、関東地区への出店を見据えた物流の構築と顧客サービスを重視した当社の直営店舗展開を推進する人材の育成を進めてまいります。

#### (4) 食品安全に関する課題

食品に対する安全・安心がより強く求められております。

プライベートブランド商品の製造委託工場におきまして、「安全で衛生的で品質の良好な原料を使用しているか」「食品取扱者を含めて清潔で衛生的な作業環境を確保しているか」「食品の取扱いによる危害発生を防止しているか」に重点をおいた独自のチェックリストに基づき品質管理の強化を図ってまいりました。また、賞味期限管理につきましても、商品管理の徹底により期限切れ商品の販売防止を図ってまいりました。今後におきましても、工場チェック担当者の品質管理に対する知識を深める為に研修等を実施する事や、期限切れ管理など品質管理システムを一層強化し、安全・安心を追求して消費者の皆様に十分な信頼を頂けるよう努めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 食品の安全性

当社では、食に携わる企業として食品の衛生、品質管理面では十分な注意を払っておりますが、万一食品の安全性等でトラブルが発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、牛BSE（牛海綿状脳症）、鳥インフルエンザ、異物混入のような食品の安全性において予期せぬ事態が発生した場合、売上だけでなく商品の調達面にも影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 為替の変動及び商品市況

当社は、食材の一定量を海外の商社やメーカーから調達しております。為替の変動により調達価格が変動することから、為替予約を行う等為替変動の影響の軽減に努めておりますが、海外通貨に対し円安方向に進行した場合、調達価格が上昇し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、為替だけでなく、農作物の作況等の情勢により食材の市況が変動したり、輸入規制措置が発令された場合等、食品の需給動向に大きな変化が生じた場合には、同様に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 外食産業の動向

当社の外食事業及びアミカ事業における主要顧客は、アミカ事業の一般のお客様を除いて、大手外食チェーン、ホテル、レストラン、事業所給食及び小規模外食業者等の外食産業に携わるお客様であります。外食産業の動向は、当社の業績に変動を及ぼす可能性があります。

##### (4) 法的規制

当社は、事業の遂行にあたって、食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）等の食品の品質・衛生・表示に関する各種法的規制の適用を受けているほか、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）、製造物責任法（PL法）、個人情報保護に関する法律、建築基準法等の法的規制の適用を受けています。当社は、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を定例的に開催し、役職員に対するコンプライアンス教育の実施等、これらの法令の遵守に努めておりますが、将来的に当社が規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合は、当社の事業活動が制限される可能性があります。各種規制事項を遵守するためのコストが増加することにより、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 風評リスク

当社では、プライベートブランド商品製造委託工場等に対し「食品衛生法等の遵守、衛生管理面の徹底、原材料表示の明確化等」の指導強化を図っております。しかしながら、プライベートブランド商品による食中毒の発生や異物混入等が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先における無許可添加物の使用等による商品に対する不信や、同業他社の衛生問題等による連鎖的風評その他、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 地域の経済状況

当社の販売先は、東海地区に集中（約77%）しており、東海地区における景気後退や需要の減少が、当社の販売状況に影響を与える可能性があります。当社は、販路を東海地区以外にも拡大していく方針ですが、対応には今後、相当の時間を要すると考えられるため、東海地区の経済が悪化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 取引先等の信用リスク

当社は、売掛債権につきましては、取引先の経営状況に応じた与信枠を設定し与信管理を行い、取引先に応じた貸倒引当金を計上し、不良債権の発生に備えております。当社の取引先は多岐にわたっており、特定の顧客に依存している状況ではありませんが、大口取引先の急激な財務状態の悪化等により信用リスクが拡大し、貸倒引当金の積み増しが必要となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) 出店・退店政策と競合店

当社は、営業基盤の拡充を図るため、アミカ事業では、新規出店と不採算店舗の閉鎖を計画的に実施しておりますが、適切な店舗用地の確保に時間を要する場合等、新規出店が計画どおりとならない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、営業エリア内の競合店の出現は、当社の店舗の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害、天候要因等

当社は、東海、関東、関西地区に営業拠点を設け事業を展開しておりますが、これらの地域で自然災害が発生した場合、人・建物の被害や物流・サービスの提供などに遅延や停止が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、コンピュータ基幹システムにおきましては、データのバックアップ、基幹システムの分散化等の対策を実施しておりますが、万一壊滅的な損害を被った場合、当社の業務に遅滞が発生し、復旧に長期間を要する場合、業績に影響を与える可能性があります。更に、冷夏、暖冬など天候要因により、行楽やイベント等の中止・減少など消費者行動に影響を及ぼす予期せぬ変化によって、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(10) 資金繰り

当社の有利子負債比率（有利子負債残高／総資産）は、平成21年11月末現在で57.2%となっており、比較的高い水準といえますが、アマカ事業におきましては、店舗における販売はすべて現金販売であるため、資金繰りの改善に寄与しております。しかし、業績の悪化などにより、事業が計画通りに推移しない場合には、金融機関からの資金調達が厳しくなることも想定され、当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利の変動

当社は、金融機関からの資金調達において金利変動リスクを負っております。金利の動向には充分注視し、必要に応じてその対策を実施いたしますが、金利が大きく変動した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 業績の季節変動

当社の売上高は、販売先である外食産業等の需要動向の影響を受けます。特に需要の多い12月の業績は他の月と比較して売上高が増加し、とりわけ収益面においては、通期の営業利益、経常利益、当期純利益等に占める比率が高くなる傾向にあります。このため、12月の販売動向によっては、通期の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報保護

当社は、ポイントカードとして発行するアマカカードの所有者の個人情報を保管・管理しております。個人情報はもとより、情報の取り扱いについては、情報管理責任者を選任し、情報の利用・保管などに社内ルールを設け、その管理を徹底し万全を期していますが、万一トラブルによる情報流出や犯罪行為などによる情報漏洩が発生した場合、また、その対応に不備があった場合、社会的信用を失うダメージや被害に対する損害賠償の発生など当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(14) 保有有価証券の価格の変動

当社は、取引先企業や取引金融機関の株式等の有価証券を平成21年11月末現在で14億49百万円保有しております。景気や市場動向、発行体の信用状況等によって保有している有価証券の価格が下落した場合、減損もしくは評価損が発生し、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) ストック・オプション

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役及び従業員等へ新株予約権を発行しております。当該新株予約権の権利行使期間は、平成21年12月1日から平成24年11月30日となっておりますが、上記新株予約権が全て権利行使された場合には、当社株式の希薄化（平成22年1月31日現在の発行済株式総数に対して7.9%）による株価への影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】  
特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】  
該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付引当金であり、継続的な評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

また、記載の将来に関する事項は本書提出日現在において判断しております。

### (2) 財政状態の分析

第59期事業年度末（平成21年5月31日）

#### （資産）

当事業年度末の資産につきましては、前事業年度末と比較して現金及び預金が89百万円増加し、売上高の増加に伴い売掛金が1億14百万円増加したこと等により、流動資産は全体で2億97百万円増加し、58億53百万円となりました。一方固定資産は、店舗出店等により建物が10億14百万円増加、投資有価証券が2億29百万円増加したこと等により、全体で15億12百万円増加し、73億4百万円となりました。その結果、資産総額は、前事業年度末と比べて18億9百万円増加し、131億58百万円となりました。

#### （負債）

負債につきましては、前事業年度末と比較して買掛金が4億49百万円増加したものの、支払手形は発行を取りやめたことにより4億47百万円減少し、償還期限が到来したことにより1年内償還予定の社債が5億円減少したこと等により、流動負債が全体で4億4百万円減少し、85億49百万円となりました。一方固定負債は、社債が1億円増加し、店舗出店等の資金として長期借入金が17億88百万円増加したこと等により、全体で19億8百万円増加し、33億88百万円となりました。その結果、負債総額は前事業年度末と比べて15億3百万円増加し、119億38百万円となりました。

#### （純資産）

純資産につきましては、前事業年度末と比較して新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ1億17百万円増加し、また、利益剰余金が76百万円増加したこと等により、全体で3億6百万円増加し、12億19百万円となりました。

第60期第2四半期会計期間末（平成21年11月30日）

#### （資産）

当第2四半期会計期間末の資産につきましては、前事業年度末と比較して現金及び預金が96百万円増加し、商品が1億85百万円増加したこと等により、流動資産は全体で3億円増加し、61億54百万円となりました。一方固定資産は、店舗出店等により建物が96百万円増加、投資有価証券が1億97百万円増加したこと等により、全体で3億45百万円増加し、76億50百万円となりました。その結果、資産総額は、前事業年度末と比べて6億46百万円増加し、138億5百万円となりました。

#### （負債）

負債につきましては、前事業年度末と比較して買掛金が3億6百万円増加したこと等により、流動負債が全体で2億69百万円増加し、88億19百万円となりました。一方固定負債は、長期借入金が3億32百万円増加したことなどにより、3億26百万円増加し、37億15百万円となりました。その結果、負債総額は前事業年度末と比べて5億95百万円増加し、125億34百万円となりました。

#### （純資産）

純資産につきましては、前事業年度末と比較して利益剰余金が23百万円増加し、その他有価証券評価差額金が26百万円増加したことにより、全体で50百万円増加し、12億70百万円となりました。

### (3) 経営成績の分析

第59期事業年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

#### （売上高）

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べて23億63百万円増加し、345億23百万円（前事業年度比7.3%増）となりました。

事業の種類別にみると、外商事業については、重点取引先との取組み強化と関東地区及び関西地区を中心とした新規取引先の獲得を推進したことにより、207億16百万円（前事業年度比6.4%増）となりました。また、アマカ事業については、アマカ事業の1号店であります岐阜店の移設と、5店舗の新規出店を行ったことにより、138億6百万円（前事業年度比8.8%増）となりました。

#### （売上総利益）

当事業年度の売上総利益は、販売価格の見直し等により売上総利益率が20.0%と前事業年度に比べ1.3ポイント改善したことに伴って、69億16百万円（前事業年度比14.8%増）となりました。

#### （営業利益）

当事業年度の営業利益は、事業の拡大による人件費及び運搬費の増加等により販売費及び一般管理費の対売上が19.1%と前事業年度に比べ1.1ポイント悪化しましたが、売上総利益の増加により3億14百万円（前事業年度比28.3%増）となりました。

#### （経常利益）

当事業年度の経常利益は、デリバティブ評価益の増加等により営業外収益が前事業年度に比べ16百万円増加し、また支払利息、貸倒引当金繰入額等の増加により営業外費用が2百万円増加したことに伴って、3億30百万円（前事業年度比33.9%増）となりました。

#### （当期純利益）

当事業年度の当期純利益は、岐阜支店の増築、アマカ本部の増築に伴う固定資産除売却損が13百万円発生し、投資有価証券の売却による損失が88百万円ありましたが、営業利益及び経常利益の増加に伴い、96百万円（前事業年度比15.6%増）となりました。

第60期第2四半期累計期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年11月30日）

当第2四半期累計期間の損益状況は、売上高174億48百万円、営業利益91百万円、経常利益1億2百万円、四半期純利益46百万円となりました。

事業の種類別売上高は次のとおりであります。

#### （外商事業）

重点取引先との取組み強化と、関東及び関西地区を中心とした新規取引先の獲得に努めるとともに、教育研修を強化し、セールスのスキルアップと提案型営業を進めてまいりました。

この結果、外商事業の売上高は104億59百万円となりました。

#### （アマカ事業）

平成21年6月に中村井深店（名古屋市中村区）を新規出店し、重点地域の名古屋都心部のドミナント化を進めるとともに、店舗の営業時間を延長し、また、特売などを実施したことにより、アマカ事業の売上高は69億88百万円となりました。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第59期事業年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ4億27百万円増加して、4億98百万円となりました。これは、売上高の増加に伴う売上債権の増加1億9百万円（前事業年度比1億77百万円減少）などがあったものの、未払金の増加1億7百万円（前事業年度比54百万円増加）などによる収入の増加及び減価償却費3億69百万円（前事業年度比93百万円増加）が計上されたためであります。

投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ15億37百万円増加して、20億78百万円となりました。これは、定期預金の払戻5億65百万円（前事業年度比10億5百万円減少）などによる収入があったものの、定期預金の預入5億25百万円（前事業年度比2億20百万円減少）、店舗出店等による有形固定資産の取得16億44百万円（前事業年度比10億73百万円増加）、投資有価証券の取得4億60百万円（前事業年度比1億64百万円減少）などにより支出が増加したためであります。

財務活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ10億23百万円増加して、15億90百万円となりました。これは、長期借入金の返済12億21百万円（前事業年度比93百万円減少）、社債の償還5億円（前事業年度比5億円減少）などによる支出があったものの、店舗出店や借入金の返済資金として長期借入金31億円（前事業年度比15億円増加）、株式の発行2億32百万円などにより収入が増加したためであります。

当社は、営業活動及び債務の返済などの資金需要に備え十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めております。また、取引銀行とは良好な関係を築いており、必要な資金は、金融機関からの借入金などによって調達しております。設備投資資金につきましては、基本的に固定金利による長期借入金によって調達しております。

第60期第2四半期累計期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年11月30日）

営業活動の結果得られた資金は、2億30百万円となりました。これは、たな卸資産の増加1億86百万円、法人税等の支払額93百万円などによる支出があったものの、仕入債務の増加3億6百万円などによる収入の増加及び減価償却費2億30百万円が計上されたためであります。

投資活動の結果使用した資金は、5億92百万円となりました。これは、有形固定資産の取得3億52百万円、投資有価証券の取得1億49百万円などにより支出が増加したためであります。

財務活動の結果得られた資金は、4億56百万円となりました。これは、長期借入金の返済5億69百万円などによる支出があったものの、長期借入金の借入れ10億円などにより収入が増加したためであります。

#### (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、業務用食品商社として、「食」「豊かさ」の本質を追究し、お客様、社員の幸福、豊かな社会の実現に貢献するという基本理念を掲げております。外商事業及びアミカ事業を通じて、あらゆる食シーンに業務用食材等の販売、情報の提供及び提案を進めることにより事業を拡大してまいりました。

しかしながら、景気の先行き不透明のなか、雇用や所得環境に対する不安から、消費支出の急回復は期待できず、当食品業界におきましても厳しい状況が続くことが予想されます。

この様な環境下、当社は、基本方針である①お客様、お取引先との信頼関係をより深めていくこと、②社内環境の整備と合理化・効率化を図っていくこと、③食に関するプロとしての責任と誇りを持ち、社会に奉仕することを実践し、多様化するお客様のニーズにお応えすることにより、市場の深耕を図り、一層の経営基盤の強化と業績の向上に努めてまいります。

企業価値の向上を目指し、お客様、従業員、株主・投資家、お取引先、地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを目指していきたいと考えております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第59期事業年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

当社では、アマカ事業における東海地区のドミナント化の推進による販売力の強化のため、当事業年度におきましては新規出店を中心に総額17億36百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。その主なものは、アマカ春日井店、アマカ豊明店、アマカ安城店、アマカ磐田店及びアマカ西尾店の出店による設備投資であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第60期第2四半期累計期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年11月30日）

当社では、アマカ事業における東海地区のドミナント化の推進による販売力の強化のため、当第2四半期累計期間におきましてはアマカ中村井深店の新規出店を中心に総額2億93百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

なお、当第2四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

平成21年11月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店 (岐阜県大垣市)	外商事業	総括業務施設 及び営業設備	177,144	23,176	306,355 (8,656.66) [2,856.70]	18,612	525,289	101 (2)
支店、営業所及び物流センター 計8拠点 (岐阜県岐阜市ほか)	外商事業	営業設備	300,527	32,529	— (—) [24,298.56]	77,836	410,894	213 (61)
アマカ店舗 30店舗 (岐阜県岐阜市ほか)	アマカ事業	店舗設備	2,645,830	97,520	— (—) [97,379.86]	153,167	2,896,518	95 (255)
アマカ物流センター (岐阜県安八郡輪之内町)	アマカ事業	物流センター	754,865	75,719	— (—) [11,571.00]	10,161	840,746	47 (9)
合計	—	—	3,878,368	228,946	306,355 (8,656.66) [136,106.12]	259,779	4,673,449	456 (327)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
 なお、金額には消費税等を含めておりません。  
 2. 本社は本店と一体であるため、本店に含めて記載しております。  
 3. 土地の( )書は当社所有の土地の面積を記載し、[ ]書は賃借土地の面積を外数で記載しております。  
 4. 従業員数の( )内には、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイト)を外数で記載しております。  
 5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
営業車両等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	67台	7	32,893	70,826
コンピューター関連機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4	22,308	58,095
店舗設備等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4～6	17,980	6,472

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、中期経営計画に基づき投資効率、社内体制等を勘案して策定しております。  
 なお、重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります（平成21年12月31日現在）。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門別	設備の 内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
アマカ守山大森店 (名古屋市守山区)	アマカ事業	店舗設備 新設	265,885	76,909	借入金及び 増資資金	平成21年 10月	平成22年 6月	売場面積 686㎡
アマカ草津店 (滋賀県草津市)	アマカ事業	店舗設備 新設	237,769	78,301	借入金及び 増資資金	平成21年 10月	平成22年 6月	売場面積 660㎡
アマカ多治見店 (岐阜県多治見市)	アマカ事業	店舗設備 新設	265,885	49,824	借入金及び 増資資金	平成22年 1月	平成22年 6月	売場面積 726㎡
アマカ小牧店 (愛知県小牧市)	アマカ事業	店舗設備 新設	167,238	57,133	借入金及び 増資資金	平成21年 9月	平成22年 7月	売場面積 772㎡
アマカ半田店 (愛知県半田市)	アマカ事業	店舗設備 新設	265,885	700	借入金及び 増資資金	平成22年 1月	平成22年 7月	売場面積 795㎡
小牧支店 (愛知県小牧市)	外商事業	倉庫設備 増築	79,240	—	借入金	平成22年 7月	平成23年 1月	敷地面積 730㎡

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

(注) 平成21年12月28日開催の取締役会決議に基づき、平成22年1月20日付で普通株式1株につき20株に分割したことに伴い、発行可能株式総数は14,592,000株増加し、15,360,000株とする旨の定款変更を行っております。

##### ②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	231,000	非上場	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式であります。単元株式数は100株であります。
計	231,000	—	—

(注) 1. 平成21年11月24日をもって、第一種種類株式の全株式が普通株式に転換され、これにより普通株式の発行済株式総数は29,000株増加しております。

2. 平成21年12月28日開催の取締役会決議に基づき、平成22年1月20日付で普通株式1株につき20株に分割しております。これにより、株式数は4,389,000株増加し、発行済株式総数は4,620,000株となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 平成19年11月26日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年1月31日)
新株予約権の数(個)	10,890	10,570
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,890(注)2	211,400(注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,775(注)3	289(注)3、5
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,775 資本組入額 2,888	発行価格 289(注)5 資本組入額 145(注)5
新株予約権の行使の条件	<p>①各新株予約権の一部行使は認められない。</p> <p>②新株予約権の割当てを受けた者(以下新株予約権者)は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者、名誉会長の地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、任期満了による退任、定年退職または会社都合によりその地位を失った場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>③新株予約権者が行使期間到来前に死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>ただし、④における「新株予約権割当契約」に定める場合はこの限りでない。</p> <p>④その他の新株予約権行使の条件は、新株予約権発行にかかる株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後に当社が株式の分割、株式併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数の調整を行う。また、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数を調整する。

3. 新株予約権発行後に当社が株式の分割、株式併合を行う場合は、行使価額の調整を行う。また、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権の定めに準じて決定する。

5. 平成22年1月20日付で、普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。

第2回新株予約権 平成19年11月26日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年1月31日)
新株予約権の数(個)	7,730	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,730(注)2	154,600(注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,775(注)3	289(注)3、5
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,775 資本組入額 2,888	発行価格 289(注)5 資本組入額 145(注)5
新株予約権の行使の条件	<p>①各新株予約権の一部行使は認められない。</p> <p>②新株予約権の割当てを受けた者(以下新株予約権者)は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、任期満了による退任、定年退職または会社都合によりその地位を失った場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>③新株予約権者が行使期間到来前に死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>ただし、④における「新株予約権割当契約」に定める場合にはこの限りでない。</p> <p>④その他の新株予約権行使の条件は、新株予約権発行にかかる株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後に当社が株式の分割、株式併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数の調整を行う。また、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数を調整する。

3. 新株予約権発行後に当社が株式の分割、株式併合を行う場合は、行使価額の調整を行う。また、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権の定めに準じて決定する。

5. 平成22年1月20日付で、普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年2月18日 (注) 1	10,000	202,000	30,000	126,000	30,000	30,000
平成21年2月18日 (注) 2	29,000	231,000	87,000	213,000	87,000	117,000
平成22年1月20日 (注) 4	4,389,000	4,620,000	—	213,000	—	117,000

(注) 1 有償第三者割当（普通株式）

主な割当先 大光従業員持株会、金森 武、金森 久、他10名  
10,000株  
発行価格 6,000円  
資本組入額 3,000円

2 有償第三者割当（第一種種類株式）

主な割当先 株式会社大垣共立銀行、株式会社トークン、他4社  
29,000株  
発行価格 6,000円  
資本組入額 3,000円

3 平成21年11月24日に第一種種類株式29,000株は普通株式に転換しております。

4 株式分割（1：20）

## (5) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	1	2	—	—	22	28	—
所有株式数 (単元)	—	160	40	90	—	—	2,020	2,310	—
所有株式数 の割合（%）	—	6.9	1.7	3.9	—	—	87.5	100.0	—

(注) 平成21年12月28日開催の取締役会決議に基づき、平成22年1月20日付で普通株式1株につき20株に分割し、所有株式数は46,200単元になっております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 231,000	2,310	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	231,000	—	—
総株主の議決権	—	2,310	—

(注) 平成21年12月28日開催の取締役会決議に基づき、平成22年1月20日付で普通株式1株につき20株に分割しております。

## ② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

① 平成19年11月26日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社名誉会長及び当社従業員並びに外部協力者に対し、新株予約権を付与するものであり、平成19年11月26日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年11月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	名誉会長 1 従業員 350 外部協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成19年11月26日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

当該制度は会社法第361条第1項及び第387条第1項の規定に基づき、当社取締役及び当社監査役に対し、報酬等として新株予約権を付与するものであり、平成19年11月26日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年11月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 9 監査役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉になるものと考えております。配当政策につきましては、将来の企業価値の増大に向けた事業展開のための内部留保を図るとともに、当社の財務状況、収益動向及び配当性向等を総合的に判断しつつ、継続的かつ安定的な配当を年1回行うことを基本的な方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり100円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は21.1%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、新店舗への投資、人材確保・育成投資、物流・販売拠点整備及び経営管理機構の強化等中長期的な企業価値の増大を図るための先行投資に投入していくこととしております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成21年8月26日 定時株主総会決議	23,100	100

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	金森 武	昭和38年7月28日生	昭和62年9月 株式会社松尾入社 平成2年7月 当社入社 平成6年6月 当社取締役社長室長 平成8年8月 当社常務取締役 平成9年8月 当社専務取締役 平成12年8月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	1,460,000
代表取締役 専務	営業本部長兼 第三営業部長	倭 雅美	昭和34年2月14日生	昭和58年4月 株式会社梅澤入社 昭和61年4月 当社入社 平成6年6月 当社営業部営業課長 平成8年8月 当社取締役営業部長 平成10年12月 当社常務取締役営業部長 平成12年8月 当社専務取締役営業部長 平成18年12月 当社専務取締役営業本部長兼第三営業部長 平成19年8月 当社代表取締役専務営業本部長兼第三営業部長（現任）	(注)3	136,000
常務取締役	購買本部長	川崎 光義	昭和24年12月2日生	昭和42年4月 江崎グリコ栄養株式会社（現グリコ栄養食品株式会社）入社 昭和54年1月 当社入社 昭和58年6月 当社営業部次長 昭和62年7月 当社取締役営業部長 平成8年8月 当社常務取締役アミカ事業部長 平成18年12月 当社常務取締役購買本部長兼購買部長 平成21年8月 当社常務取締役購買本部長（現任）	(注)3	126,000
常務取締役	第一営業部長	金森 久	昭和43年1月17日生	平成2年4月 株式会社十六銀行入行 平成10年5月 当社入社 平成10年7月 当社取締役 平成12年8月 当社常務取締役 平成18年12月 当社常務取締役第一営業部長（現任）	(注)3	640,000
常務取締役	管理本部長	秋山 大介	昭和38年2月23日生	平成6年6月 株式会社北村組専務取締役 平成18年9月 当社入社 平成18年12月 当社取締役業務部長 平成21年8月 当社常務取締役管理本部長（現任）	(注)3	46,000
取締役	第二営業部長 兼本店長	伊藤 光	昭和38年8月3日生	昭和59年4月 当社入社 平成12年3月 当社営業部次長 平成12年9月 当社取締役営業部部長 平成18年12月 当社取締役第二営業部長兼本店長（現任）	(注)3	40,000
取締役	経理部長	大場 桂司	昭和41年5月27日生	昭和60年4月 当社入社 平成10年5月 当社総務部総務課長 平成12年9月 当社取締役総務部長 平成18年12月 当社取締役管理本部長兼経理部長 平成21年8月 当社取締役経理部長（現任）	(注)3	46,000
取締役	総務部長	杉山 隆昌	昭和31年4月17日生	昭和57年4月 株式会社中日本カンパニー入社 平成6年6月 当社入社 平成18年4月 当社総務部部長 平成18年12月 当社取締役総務部長（現任）	(注)3	26,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	アマカ事業本部長	藤澤 浩	昭和37年6月28日生	昭和60年4月 スーパーサンシ株式会社入社 平成14年5月 当社入社 平成18年9月 当社アマカ事業部部长 平成18年12月 当社執行役員アマカ事業本部長兼アマカ事業部部长 平成19年8月 当社取締役アマカ事業本部長兼アマカ事業部部长 平成21年8月 当社取締役アマカ事業本部長(現任)	(注)3	30,000
常勤監査役	—	今井 敦司	昭和27年1月12日生	昭和49年4月 株式会社大垣共立銀行入行 平成17年5月 同行東京支店長 平成19年7月 当社入社 平成19年8月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	6,000
監査役	—	吉村 有人	昭和32年11月19日生	昭和58年10月 監査法人西方会計士事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和62年3月 公認会計士登録 昭和63年1月 公認会計士辻会計事務所入所 平成3年1月 吉村会計事務所開業 平成3年3月 税理士登録 平成18年8月 当社監査役(現任)	(注)4	4,000
監査役	—	前川 弘美	昭和31年8月9日生	昭和58年4月 弁護士登録 昭和58年4月 久野法律会計事務所入所 昭和61年4月 前川法律事務所開業 平成6年3月 株式会社スペース監査役(現任) 平成9年3月 セントラル法律事務所開業 平成18年12月 当社監査役(現任)	(注)4	4,000
計						2,564,000

- (注) 1. 監査役吉村 有人及び前川 弘美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常務取締役金森 久は、代表取締役社長金森 武の実弟であります。
3. 平成21年8月26日開催の定時株主総会から平成22年8月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成19年8月6日開催の定時株主総会から平成23年8月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ゴーイングコンサーンとして価値ある成長を継続していくためには、健全な企業活動とコンプライアンスの徹底が重要であると考えております。そのために、経営における組織的な経営管理体制についてより一層の透明性と公正性が求められると考えており、経営目標達成に向けた経営監視の強化が極めて重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた様々な取組みを実施しております。

また、将来にわたって継続的に発展していくためには、株主をはじめ様々なステークホルダーとの良好な関係を構築していくことが重要であると考えております。

#### ② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

##### 1 株主総会

株主総会は会社の最高意思決定機関であります。従って、各株主の意見を幅広く会社経営に反映させるため、招集通知の早期発送等により開かれた株主総会に向けた施策を講じてまいります。

##### 2 取締役会

当社の取締役会は取締役9名で構成され、定時取締役会が原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況やリスク状況の報告を定期的に行っております。

また、監査役が取締役会に出席することにより、業務執行に対する監査機能を確保しております。なお、取締役の緊張感を高めるとともに経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年とし、取締役会の機能強化に努めております。

##### 3 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は現在3名であり、うち2名は社外から選任しております。社外監査役は、経営管理体制の透明性と公正性を確保するため、公認会計士及び弁護士を選任し専門的視点の強化を図っております。

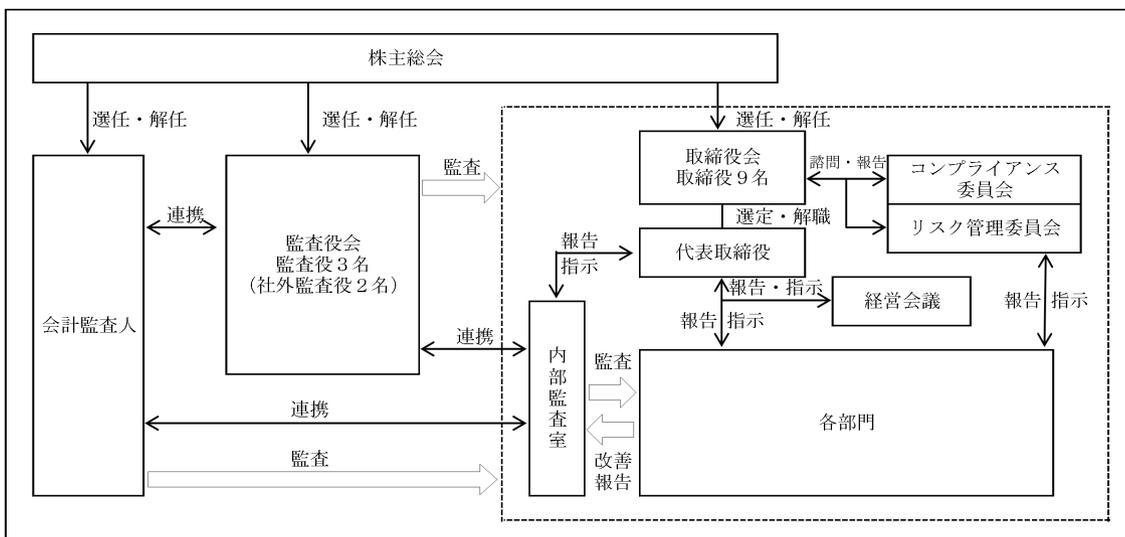
監査役会は、原則として毎月1回開催されております。また、監査役は定時取締役会及び臨時取締役会に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しております。監査役は取締役会に出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。

##### 4 経営会議

経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役全員及び常勤監査役が出席しております。経営会議においては、取締役会に提出する議案を審議しております。また、情報の共有化や活発な意見の交換を行うため、会社の経営全般に関する重要な事項、業務執行における成果と課題等が報告されております。

各組織の関連につきましては、下図のとおりであります。



## 5 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直属の内部監査室（内部監査室長以下2名）が専属で担当し、内部監査計画に則って、業務の運営、財産の運用状況及び保全状況が、法令・定款・諸規程等に準拠しているか、経営方針に基づいて効率的かつ安全に実施されているか等を検証並びに評価及び問題点の改善方法の提言を行っております。

監査役監査は、株主の負託を受けた独立の機関として、全監査役が取締役会・監査役会に出席し、監査役規程・監査役監査基準に則って、取締役の業務執行状況・コンプライアンス・リスク管理等を含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っております。常勤監査役は、経営会議その他重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議書類・各種報告書類等の閲覧、取締役及び社員から受領した報告内容の検証、業務及び財産の状況に関する調査等を行い、その結果については、監査役会において社外監査役に報告しております。

内部監査と監査役監査の連携については、内部監査部門による監査結果の監査役への定期的な報告及び意見交換など、監査主体としての独立性を維持しつつ、監査の効率性・実効性を高めております。また、監査役は、会計監査人と定期的に情報や意見交換の実施並びに監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人による監査に立ち会うなど、連携の強化を図っております。内部監査部門、監査役、会計監査人は、定期的な会合を含め、必要に応じ情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

## 6 会計監査の状況

有限責任監査法人トーマツより、金融商品取引法に基づく監査を受けております。なお、当社は、定款の変更に伴い会計監査人設置会社となったため、計算書類等の会計監査を受けることとしております。

当事業年度において金融商品取引法に基づく監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 中浜明光

指定有限責任社員 業務執行社員 渋谷英司

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 23名

## 7 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を選任しておりません。社外監査役につきましては、吉村 有人及び前川 弘美の2名を選任しております。吉村 有人及び前川 弘美は、当社の株式4,000株及び新株予約権100個をそれぞれ保有しております。これ以外に当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

## ③ リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの取扱いを定め、当社におけるコンプライアンスの徹底と社会的な信用の向上を図ることを目的としてコンプライアンス規程を制定し、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程等の制定及び改廃に関する取締役会への付議、施行にあたり必要となるガイドライン・マニュアル等の作成及び通知並びにコンプライアンス教育の計画、管理、実施の決定及び見直し等を行うこととしております。

また、当社が認識するリスクを包括的に定義し、それらのリスク管理に関する基本的な方針及び方法を明確にし、リスク管理活動の適切な運営を行いつつ、経営の健全化をはかり、社会的信用の昂揚に資することを目的としてリスク管理規程を制定し、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、リスク管理方針の策定と見直し、各部門のリスク評価・集約結果の審議、リスク管理の進捗状況の評価、全社で対応するリスクの対策の立案等を行うこととしております。

## ④ 役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬内容は、次のとおりであります。

当事業年度中に取締役及び監査役に支払った報酬の内容は次のとおりであります。

取締役に対する報酬（9名）	177百万円
監査役に対する報酬（3名）	16百万円
（うち社外監査役に対する報酬（2名））	（4百万円）
計	194百万円

## ⑤ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするために自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めております。また、自己の株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年11月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

第58期事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)		第59期事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
—	—	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、監査報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）及び当事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年6月1日から平成21年11月30日まで）の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 5月31日)	当事業年度 (平成21年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	872,407	961,515
受取手形	※3 15,052	※3 9,681
売掛金	2,795,393	2,909,940
有価証券	32,227	2,460
商品	1,501,599	1,520,883
前払費用	64,320	67,895
繰延税金資産	111,849	138,151
未収入金	179,322	197,608
その他	26,892	100,704
貸倒引当金	△42,939	△54,972
流動資産合計	5,556,125	5,853,866
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1、※2 2,517,041	※1、※2 3,531,300
構築物（純額）	※2 195,543	※2 255,967
機械及び装置（純額）	※2 127,599	※2 236,478
工具、器具及び備品（純額）	※2 121,565	※2 229,339
土地	※1 306,355	※1 306,355
リース資産（純額）	—	※2 56,015
建設仮勘定	200,426	182,260
有形固定資産合計	3,468,531	4,797,717
無形固定資産		
商標権	1,260	1,274
ソフトウェア	18,138	22,391
その他	3,956	4,729
無形固定資産合計	23,354	28,395
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,021,954	※1 1,251,620
出資金	5,640	5,640
破産更生債権等	62,631	91,482
長期前払費用	115,697	114,710
繰延税金資産	146,680	141,439
建設協力金	442,980	415,040
敷金及び保証金	427,395	497,911
その他	150,556	64,993
貸倒引当金	△72,521	△103,952
投資その他の資産合計	2,301,016	2,478,885
固定資産合計	5,792,902	7,304,999
資産合計	11,349,027	13,158,866

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	447,353	—
買掛金	2,908,767	3,357,875
短期借入金	3,400,000	3,300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 947,729	※1 1,037,880
1年内償還予定の社債	500,000	—
リース債務	—	1,134
未払金	333,234	445,891
未払費用	23,472	41,384
未払法人税等	48,384	110,044
賞与引当金	180,068	192,002
ポイント引当金	10,886	15,080
デリバティブ債務	59,153	13,873
その他	95,545	34,827
流動負債合計	8,954,597	8,549,994
固定負債		
社債	—	100,000
長期借入金	※1 1,178,000	※1 2,966,370
リース債務	—	6,186
退職給付引当金	105,247	121,140
役員退職慰労引当金	134,695	158,071
その他	62,862	37,164
固定負債合計	1,480,804	3,388,932
負債合計	10,435,401	11,938,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,000	213,000
資本剰余金		
資本準備金	—	117,000
資本剰余金合計	—	117,000
利益剰余金		
利益準備金	70,000	70,000
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	428,398	505,350
利益剰余金合計	798,398	875,350
株主資本合計	894,398	1,205,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,227	14,588
評価・換算差額等合計	19,227	14,588
純資産合計	913,626	1,219,939
負債純資産合計	11,349,027	13,158,866

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間末  
(平成21年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,057,705
受取手形及び売掛金	2,891,453
有価証券	710
商品	1,705,998
その他	549,227
貸倒引当金	△50,420
流動資産合計	6,154,674
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	※ 3,628,031
その他(純額)	※ 1,301,658
有形固定資産合計	4,929,689
無形固定資産	30,176
投資その他の資産	
投資有価証券	1,448,945
その他	1,307,278
貸倒引当金	△65,391
投資その他の資産合計	2,690,831
固定資産合計	7,650,697
資産合計	13,805,371
負債の部	
流動負債	
買掛金	3,664,282
短期借入金	3,350,000
1年内返済予定の長期借入金	1,136,200
未払法人税等	11,384
賞与引当金	136,807
ポイント引当金	17,827
その他	502,572
流動負債合計	8,819,074
固定負債	
社債	100,000
長期借入金	3,298,710
退職給付引当金	127,892
役員退職慰労引当金	168,882
その他	20,316
固定負債合計	3,715,801
負債合計	12,534,876

(単位：千円)

当第2四半期会計期間末  
(平成21年11月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	213,000
資本剰余金	117,000
利益剰余金	899,014
株主資本合計	1,229,014
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	41,480
評価・換算差額等合計	41,480
純資産合計	1,270,495
負債純資産合計	13,805,371

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成19年6月1日 平成20年5月31日)	(自 至	平成20年6月1日 平成21年5月31日)
売上高		32,159,502		34,523,117
売上原価				
商品期首たな卸高		1,584,165		1,501,599
当期商品仕入高		26,050,828		27,626,168
合計		27,634,994		29,127,768
商品期末たな卸高		1,501,599		1,520,883
商品売上原価		26,133,395		27,606,884
売上総利益		6,026,107		6,916,232
販売費及び一般管理費	※1	5,780,915	※1	6,601,721
営業利益		245,192		314,511
営業外収益				
受取利息		12,754		15,923
受取配当金		6,369		3,282
受取賃貸料		26,942		23,431
デリバティブ評価益		19,789		45,280
その他		25,428		20,097
営業外収益合計		91,285		108,014
営業外費用				
支払利息		46,903		62,599
社債利息		10,675		3,178
貸倒引当金繰入額		2,880		1,819
賃貸費用		17,764		19,291
その他		11,294		4,859
営業外費用合計		89,518		91,748
経常利益		246,959		330,778
特別利益				
貸倒引当金戻入額		150		—
退職給付制度改定益		73,614		—
特別利益合計		73,765		—
特別損失				
固定資産除売却損		※2 85	※2	13,466
減損損失	※3	66,746		—
投資有価証券売却損		—		88,377
投資有価証券評価損		9,798		12,213
貸倒引当金繰入額		62,531		—
その他		7,715		—
特別損失合計		146,876		114,057
税引前当期純利益		173,847		216,720
法人税、住民税及び事業税		86,891		134,738
法人税等調整額		3,748		△14,169
法人税等合計		90,639		120,568
当期純利益		83,207		96,152

【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年11月30日)
売上高	17,448,219
売上原価	13,887,578
売上総利益	3,560,641
販売費及び一般管理費	※1 3,468,824
営業利益	91,816
営業外収益	
受取利息	7,436
受取配当金	5,383
受取賃貸料	11,222
デリバティブ評価益	16,501
その他	9,137
営業外収益合計	49,681
営業外費用	
支払利息	28,838
賃貸費用	9,645
その他	869
営業外費用合計	39,353
経常利益	102,145
特別利益	
貸倒引当金戻入額	8,679
特別利益合計	8,679
特別損失	
前期損益修正損	※2 5,012
固定資産除売却損	11,816
特別損失合計	16,829
税引前四半期純利益	93,995
法人税、住民税及び事業税	3,876
法人税等調整額	43,354
法人税等合計	47,231
四半期純利益	46,764

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
売上高	8,867,776
売上原価	7,069,134
売上総利益	1,798,641
販売費及び一般管理費	※1 1,722,592
営業利益	76,049
営業外収益	
受取利息	3,633
受取配当金	493
受取賃貸料	5,555
デリバティブ評価益	4,732
その他	4,720
営業外収益合計	19,136
営業外費用	
支払利息	13,935
賃貸費用	4,822
その他	553
営業外費用合計	19,311
経常利益	75,874
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3,977
特別利益合計	3,977
特別損失	
前期損益修正損	※2 5,012
特別損失合計	5,012
税引前四半期純利益	74,839
法人税、住民税及び事業税	2,274
法人税等調整額	30,391
法人税等合計	32,666
四半期純利益	42,173

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	96,000	96,000
当期変動額		
新株の発行	—	117,000
当期変動額合計	—	117,000
当期末残高	96,000	213,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
新株の発行	—	117,000
当期変動額合計	—	117,000
当期末残高	—	117,000
資本剰余金合計		
前期末残高	—	—
当期変動額		
新株の発行	—	117,000
当期変動額合計	—	117,000
当期末残高	—	117,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	70,000	70,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	70,000	70,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	880,000	300,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△580,000	—
当期変動額合計	△580,000	—
当期末残高	300,000	300,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	△215,609	428,398
当期変動額		
別途積立金の取崩	580,000	—
剰余金の配当	△19,200	△19,200
当期純利益	83,207	96,152
当期変動額合計	644,007	76,952
当期末残高	428,398	505,350

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	734,390	798,398
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△19,200	△19,200
当期純利益	83,207	96,152
当期変動額合計	64,007	76,952
当期末残高	798,398	875,350
株主資本合計		
前期末残高	830,390	894,398
当期変動額		
新株の発行	—	234,000
剰余金の配当	△19,200	△19,200
当期純利益	83,207	96,152
当期変動額合計	64,007	310,952
当期末残高	894,398	1,205,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	59,750	19,227
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,522	△4,639
当期変動額合計	△40,522	△4,639
当期末残高	19,227	14,588
評価・換算差額等合計		
前期末残高	59,750	19,227
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,522	△4,639
当期変動額合計	△40,522	△4,639
当期末残高	19,227	14,588
純資産合計		
前期末残高	890,141	913,626
当期変動額		
新株の発行	—	234,000
剰余金の配当	△19,200	△19,200
当期純利益	83,207	96,152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40,522	△4,639
当期変動額合計	23,485	306,312
当期末残高	913,626	1,219,939

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	173,847	216,720
減価償却費	275,211	369,013
減損損失	66,746	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	78,871	43,463
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11,478	11,933
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	5,497	4,194
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△146,206	15,892
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20,520	23,376
受取利息及び受取配当金	△19,124	△19,205
支払利息及び社債利息	57,579	65,777
デリバティブ評価損益 (△は益)	△19,789	△45,280
固定資産除売却損益 (△は益)	85	13,466
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	88,377
投資有価証券評価損益 (△は益)	9,798	12,213
会員権評価損	2,233	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△286,360	△109,175
たな卸資産の増減額 (△は増加)	82,566	△19,284
未収入金の増減額 (△は増加)	△107,127	△18,286
仕入債務の増減額 (△は減少)	△40,231	1,753
未払金の増減額 (△は減少)	52,643	107,577
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	—	△74,720
その他	△29,921	△43,946
小計	165,361	643,863
利息及び配当金の受取額	12,949	10,790
利息の支払額	△60,831	△66,425
法人税等の支払額	△46,899	△90,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,580	498,122

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△745,000	△525,000
定期預金の払戻による収入	1,570,000	565,000
有形固定資産の取得による支出	△571,018	△1,644,596
有形固定資産の売却による収入	2,142	—
無形固定資産の取得による支出	△13,998	△10,924
投資有価証券の取得による支出	△624,981	△460,032
投資有価証券の売却による収入	19	116,226
建設協力金の支払による支出	△126,417	△42,309
敷金及び保証金の差入による支出	△31,457	△72,137
敷金及び保証金の回収による収入	—	1,401
その他	△557	△6,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	△541,267	△2,078,758
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,300,000	△100,000
長期借入れによる収入	1,600,000	3,100,000
長期借入金の返済による支出	△1,314,636	△1,221,479
社債の発行による収入	—	98,600
社債の償還による支出	△1,000,000	△500,000
リース債務の返済による支出	—	△828
株式の発行による収入	—	232,941
配当金の支払額	△19,200	△19,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	566,164	1,590,033
現金及び現金同等物に係る換算差額	△963	△58
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	94,512	9,339
現金及び現金同等物の期首残高	425,122	519,635
現金及び現金同等物の期末残高	※ 519,635	※ 528,975

## 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年11月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	93,995
減価償却費	230,874
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△42,163
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△55,195
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,747
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6,752
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,811
受取利息及び受取配当金	△12,819
支払利息	28,838
デリバティブ評価損益 (△は益)	△16,501
固定資産除売却損益 (△は益)	11,816
売上債権の増減額 (△は増加)	28,168
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△186,531
未収入金の増減額 (△は増加)	△30,154
仕入債務の増減額 (△は減少)	306,407
未払金の増減額 (△は減少)	△53,549
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△35,512
その他	56,734
小計	344,719
利息及び配当金の受取額	7,931
利息の支払額	△28,973
法人税等の支払額	△93,634
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△352,948
無形固定資産の取得による支出	△4,294
投資有価証券の取得による支出	△149,680
建設協力金の支払による支出	△50,000
敷金及び保証金の差入による支出	△25,410
その他	△10,196
投資活動によるキャッシュ・フロー	△592,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50,000
長期借入れによる収入	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△569,340
リース債務の返済による支出	△565
配当金の支払額	△23,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	456,994
現金及び現金同等物に係る換算差額	△66
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	94,440
現金及び現金同等物の期首残高	528,975
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 623,415

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 総平均法による原価法</p>	<p>商品 総平均法による原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 については、従来、総平均法による 原価法によっておりましたが、当事業 年度より、「棚卸資産の評価に関する 会計基準」(企業会計基準第9号 平 成18年7月5日公表分)が適用された ことに伴い、総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法)によ り算定しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利 益、経常利益及び税引前当期純利益 は、それぞれ12,853千円減少しており ます。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)																
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="576 443 933 585"> <tr> <td>建物</td> <td>3～38年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>13～17年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <hr/> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	建物	3～38年	構築物	10～20年	機械及び装置	13～17年	工具、器具及び備品	3～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1040 443 1398 585"> <tr> <td>建物</td> <td>3～38年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9～17年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当事業年度より、平成20年度法人税法の改正に伴い、資産の利用状況等を勘案した結果、有形固定資産のうち機械及び装置に係る耐用年数について、従来の13～17年から、9～17年に変更しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ8,237千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>	建物	3～38年	構築物	10～20年	機械及び装置	9～17年	工具、器具及び備品	3～20年
建物	3～38年																	
構築物	10～20年																	
機械及び装置	13～17年																	
工具、器具及び備品	3～20年																	
建物	3～38年																	
構築物	10～20年																	
機械及び装置	9～17年																	
工具、器具及び備品	3～20年																	

項目	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日が平成20年5月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) ポイント引当金 顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年10月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。本移行に伴い、「退職給付制度改定益」として、特別利益に73,614千円を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>—————</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)</p>
	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動資産の増減額」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「その他の流動資産の増減額」は35,132千円であります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)</p>
	<p>(外形標準課税の適用)</p> <p>当事業年度より、資本金が1億円を超えたことから、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号 平成16年2月13日)を適用し、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、当事業年度の販売費及び一般管理費が16,712千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、同額減少しております。</p> <p>(ポイント引当金)</p> <p>現行のポイント制度導入から3年以上経過し、利用実績率を合理的に見積もることが可能になったことから、当事業年度より、利用実績率を加味してポイント引当金を計上する方法に変更いたしました。この結果、当事業年度の販売費及び一般管理費が1,311千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、同額増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年5月31日)		当事業年度 (平成21年5月31日)	
※1	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産	※1	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産
	建物 275,310 千円		建物 269,488 千円
	土地 236,964		土地 236,964
	投資有価証券 83,877		投資有価証券 122,935
	合計 596,152		合計 629,388
	上記に対応する債務		上記に対応する債務
	1年内返済予定 の長期借入金 434,089 千円		1年内返済予定 の長期借入金 897,600 千円
	長期借入金 426,500		長期借入金 2,559,000
	合計 860,589		合計 3,456,600
※2	有形固定資産の減価償却累計額	※2	有形固定資産の減価償却累計額
	建物 1,334,980 千円		建物 1,503,612 千円
	構築物 228,461		構築物 267,349
	機械及び装置 276,291		機械及び装置 270,219
	工具、器具及び備品 433,281		工具、器具及び備品 441,489
	合計 2,273,013		リース資産 1,735
			合計 2,484,407
※3	期末日満期手形	※3	期末日満期手形
	期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。		期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。
	受取手形 128 千円		受取手形 1,081 千円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)																																																																																										
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">201,520 千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">1,861,863</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">191,590</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">180,068</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">34,306</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">20,520</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">258,520</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">338,136</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">275,211</td></tr> <tr><td>リース料</td><td style="text-align: right;">328,672</td></tr> <tr><td>運搬費</td><td style="text-align: right;">626,238</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">560,802</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">10,886</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">17,960</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">85 千円</td></tr> </table> <p>※3 減損損失</p> <p>以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr><th style="text-align: center;">場所</th><th style="text-align: center;">用途</th><th style="text-align: center;">種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>羽島物流センター (岐阜県羽島市)</td><td>冷凍冷蔵設備等</td><td>工具、器具及び備品等</td></tr> <tr><td>大阪営業所 (大阪市東淀川区)</td><td>事務機器等</td><td>工具、器具及び備品</td></tr> <tr><td>アミカ鈴鹿店 (三重県鈴鹿市)</td><td>賃貸設備</td><td>建物、構築物等</td></tr> </tbody> </table> <p>減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支店、物流センター及び店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。</p> <p>支店、物流センター及び店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたはマイナスとなる見込みである資産グループを回収可能価額まで減額し、また、遊休資産については今後の使用見込みがない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。</p> <p>また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.3%で割り引いて計算しております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">42,319 千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">18,224</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">5,122</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">200</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">878</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66,746</td></tr> </table>	役員報酬	201,520 千円	給料手当	1,861,863	賞与	191,590	賞与引当金繰入額	180,068	退職給付費用	34,306	役員退職慰労引当金繰入額	20,520	法定福利費	258,520	水道光熱費	338,136	減価償却費	275,211	リース料	328,672	運搬費	626,238	地代家賃	560,802	ポイント引当金繰入額	10,886	貸倒引当金繰入額	17,960	車両運搬具	85 千円	場所	用途	種類	羽島物流センター (岐阜県羽島市)	冷凍冷蔵設備等	工具、器具及び備品等	大阪営業所 (大阪市東淀川区)	事務機器等	工具、器具及び備品	アミカ鈴鹿店 (三重県鈴鹿市)	賃貸設備	建物、構築物等	建物	42,319 千円	構築物	18,224	工具、器具及び備品	5,122	ソフトウェア	200	長期前払費用	878	合計	66,746	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">194,620 千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">2,029,400</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">174,736</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">192,002</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">24,270</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">23,376</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">320,665</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">408,385</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">369,013</td></tr> <tr><td>リース料</td><td style="text-align: right;">288,896</td></tr> <tr><td>運搬費</td><td style="text-align: right;">793,683</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">656,971</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15,080</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">44,086</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">7,209 千円</td></tr> <tr><td>撤去費用</td><td style="text-align: right;">3,555</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,701</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,466</td></tr> </table>	役員報酬	194,620 千円	給料手当	2,029,400	賞与	174,736	賞与引当金繰入額	192,002	退職給付費用	24,270	役員退職慰労引当金繰入額	23,376	法定福利費	320,665	水道光熱費	408,385	減価償却費	369,013	リース料	288,896	運搬費	793,683	地代家賃	656,971	ポイント引当金繰入額	15,080	貸倒引当金繰入額	44,086	工具、器具及び備品	7,209 千円	撤去費用	3,555	その他	2,701	合計	13,466
役員報酬	201,520 千円																																																																																										
給料手当	1,861,863																																																																																										
賞与	191,590																																																																																										
賞与引当金繰入額	180,068																																																																																										
退職給付費用	34,306																																																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	20,520																																																																																										
法定福利費	258,520																																																																																										
水道光熱費	338,136																																																																																										
減価償却費	275,211																																																																																										
リース料	328,672																																																																																										
運搬費	626,238																																																																																										
地代家賃	560,802																																																																																										
ポイント引当金繰入額	10,886																																																																																										
貸倒引当金繰入額	17,960																																																																																										
車両運搬具	85 千円																																																																																										
場所	用途	種類																																																																																									
羽島物流センター (岐阜県羽島市)	冷凍冷蔵設備等	工具、器具及び備品等																																																																																									
大阪営業所 (大阪市東淀川区)	事務機器等	工具、器具及び備品																																																																																									
アミカ鈴鹿店 (三重県鈴鹿市)	賃貸設備	建物、構築物等																																																																																									
建物	42,319 千円																																																																																										
構築物	18,224																																																																																										
工具、器具及び備品	5,122																																																																																										
ソフトウェア	200																																																																																										
長期前払費用	878																																																																																										
合計	66,746																																																																																										
役員報酬	194,620 千円																																																																																										
給料手当	2,029,400																																																																																										
賞与	174,736																																																																																										
賞与引当金繰入額	192,002																																																																																										
退職給付費用	24,270																																																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	23,376																																																																																										
法定福利費	320,665																																																																																										
水道光熱費	408,385																																																																																										
減価償却費	369,013																																																																																										
リース料	288,896																																																																																										
運搬費	793,683																																																																																										
地代家賃	656,971																																																																																										
ポイント引当金繰入額	15,080																																																																																										
貸倒引当金繰入額	44,086																																																																																										
工具、器具及び備品	7,209 千円																																																																																										
撤去費用	3,555																																																																																										
その他	2,701																																																																																										
合計	13,466																																																																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	192,000	—	—	192,000
合計	192,000	—	—	192,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年8月6日 定時株主総会	普通株式	19,200	100	平成19年5月31日	平成19年8月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月26日 定時株主総会	普通株式	19,200	利益剰余金	100	平成20年5月31日	平成20年8月27日

当事業年度（自平成20年6月1日 至平成21年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	192,000	10,000	—	202,000
第一種種類株式	—	29,000	—	29,000
合計	192,000	39,000	—	231,000

(注) 平成21年2月18日を払込期日として、普通株式10,000株（発行価額6,000円/株）、第一種種類株式29,000株（発行価額6,000円/株）の第三者割当増資（合計234,000千円）を実施しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月26日 定時株主総会	普通株式	19,200	100	平成20年5月31日	平成20年8月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年8月26日 定時株主総会	普通株式	20,200	利益剰余金	100	平成21年5月31日	平成21年8月27日
平成21年8月26日 定時株主総会	第一種種類株式	2,900	利益剰余金	100	平成21年5月31日	平成21年8月27日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)		当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	
※	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金勘定 872,407千円		現金及び預金勘定 961,515千円
	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 385,000		預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 435,000
	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 32,227		取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 2,460
	<hr/> 現金及び現金同等物 519,635 <hr/>		<hr/> 現金及び現金同等物 528,975 <hr/>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)																																																																																													
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>80,132</td> <td>60,751</td> <td>7,068</td> <td>12,312</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>239,794</td> <td>107,134</td> <td>—</td> <td>132,659</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>327,149</td> <td>200,843</td> <td>—</td> <td>126,306</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>165,594</td> <td>75,366</td> <td>—</td> <td>90,228</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>812,671</td> <td>444,096</td> <td>7,068</td> <td>361,506</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">191,533千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">305,514</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">497,048</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 4,573</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">248,067千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">1,247</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">203,293</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11,021</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	80,132	60,751	7,068	12,312	車両運搬具	239,794	107,134	—	132,659	工具、器具及び備品	327,149	200,843	—	126,306	ソフトウェア	165,594	75,366	—	90,228	合計	812,671	444,096	7,068	361,506	1年内	191,533千円	1年超	305,514	合計	497,048	支払リース料	248,067千円	リース資産減損勘定の取崩額	1,247	減価償却費相当額	203,293	支払利息相当額	11,021	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 青葉営業所に係る建物であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 [重要な会計方針]に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っており、以下のとおりであります。</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>722,640</td> <td>236,198</td> <td>—</td> <td>486,441</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>24,214</td> <td>16,291</td> <td>7,068</td> <td>854</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>239,794</td> <td>141,418</td> <td>—</td> <td>98,376</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>387,757</td> <td>277,021</td> <td>—</td> <td>110,735</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>14,645</td> <td>14,340</td> <td>—</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,389,051</td> <td>685,270</td> <td>7,068</td> <td>696,712</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">182,832千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">608,984</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">791,816</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 3,326</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">232,501千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">1,247</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">192,890</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6,711</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	722,640	236,198	—	486,441	機械及び装置	24,214	16,291	7,068	854	車両運搬具	239,794	141,418	—	98,376	工具、器具及び備品	387,757	277,021	—	110,735	ソフトウェア	14,645	14,340	—	305	合計	1,389,051	685,270	7,068	696,712	1年内	182,832千円	1年超	608,984	合計	791,816	支払リース料	232,501千円	リース資産減損勘定の取崩額	1,247	減価償却費相当額	192,890	支払利息相当額	6,711
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																										
機械及び装置	80,132	60,751	7,068	12,312																																																																																										
車両運搬具	239,794	107,134	—	132,659																																																																																										
工具、器具及び備品	327,149	200,843	—	126,306																																																																																										
ソフトウェア	165,594	75,366	—	90,228																																																																																										
合計	812,671	444,096	7,068	361,506																																																																																										
1年内	191,533千円																																																																																													
1年超	305,514																																																																																													
合計	497,048																																																																																													
支払リース料	248,067千円																																																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	1,247																																																																																													
減価償却費相当額	203,293																																																																																													
支払利息相当額	11,021																																																																																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																										
建物	722,640	236,198	—	486,441																																																																																										
機械及び装置	24,214	16,291	7,068	854																																																																																										
車両運搬具	239,794	141,418	—	98,376																																																																																										
工具、器具及び備品	387,757	277,021	—	110,735																																																																																										
ソフトウェア	14,645	14,340	—	305																																																																																										
合計	1,389,051	685,270	7,068	696,712																																																																																										
1年内	182,832千円																																																																																													
1年超	608,984																																																																																													
合計	791,816																																																																																													
支払リース料	232,501千円																																																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	1,247																																																																																													
減価償却費相当額	192,890																																																																																													
支払利息相当額	6,711																																																																																													

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)</p>												
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">10,140 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">17,832</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,972</td> </tr> </table>	1年内	10,140 千円	1年超	17,832	合計	27,972	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">229,062 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,207,636</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,436,698</td> </tr> </table>	1年内	229,062 千円	1年超	3,207,636	合計	3,436,698
1年内	10,140 千円												
1年超	17,832												
合計	27,972												
1年内	229,062 千円												
1年超	3,207,636												
合計	3,436,698												

## (有価証券関係)

前事業年度（平成20年5月31日現在）

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	96,854	165,294	68,440
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	4,670	4,960	290
	小計	101,524	170,255	68,730
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	362,571	338,834	△23,737
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	159,622	146,360	△13,262
	小計	522,194	485,194	△37,000
合計		623,718	655,449	31,730

(注) 当事業年度において、投資有価証券について9,798千円（その他有価証券で時価のある株式7,798千円、その他有価証券で時価のない株式2,000千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	20,560
債券	346,450
その他	31,723
合計	398,733

## 3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	300,000	—	46,450
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	—	300,000	—	46,450

当事業年度（平成21年5月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	629,233	691,889	62,656
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	629,233	691,889	62,656
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	134,951	96,629	△38,322
	(2) 債券	420,391	418,542	△1,849
	(3) その他	34,129	32,809	△1,319
	小計	589,472	547,981	△41,491
合計		1,218,705	1,239,870	21,165

(注) 当事業年度において、投資有価証券について12,213千円（その他有価証券で時価のある株式3,153千円、その他有価証券で時価のない株式9,059千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年6月1日 至平成21年5月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
116,226	—	88,377

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	11,750
その他	2,460
合計	14,210

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	100,100	—	—
(2) 社債	—	318,442	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	—	418,542	—	—

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連の金利スワップ取引であります。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、金利関連であり、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引限度額等を定めた社内ルールに従い、取締役会の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の残高・契約ごとの取引状況については、定期的に取締役会に報告されております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

## 2. 取引の時価等に関する事項

種類	前事業年度 (平成20年 5月31日)				当事業年度 (平成21年 5月31日)			
	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利スワップ取引								
受取固定・支払変動	1,000,000	1,000,000	△59,153	△59,153	1,000,000	1,000,000	△13,873	△13,873
合計	1,000,000	1,000,000	△59,153	△59,153	1,000,000	1,000,000	△13,873	△13,873

(前事業年度)

(当事業年度)

(注) 時価の算定方法

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

同左

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)																																										
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、平成19年10月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしましたので、退職一時金制度と確定拠出年金制度の併用型の制度を適用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△105,690 千円</td> </tr> <tr> <td>② 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">443</td> </tr> <tr> <td>③ 退職給付引当金(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△105,247</td> </tr> </table> <p>なお、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">④ 退職給付債務の減少</td> <td style="text-align: right;">169,821 千円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△ 1,406</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付引当金の減少(④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">168,415</td> </tr> <tr> <td>⑦ 確定拠出年金制度への移行額</td> <td style="text-align: right;">△94,801</td> </tr> <tr> <td>⑧ 確定拠出年金制度への移行に伴う利益(⑥+⑦)</td> <td style="text-align: right;">73,614</td> </tr> </table> <p>また、確定拠出年金制度への移行額94,801千円は、4年間で移行することとしており、当事業年度末の未移行額66,493千円は、未払金及び長期未払金(固定負債「その他」)に計上しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">31,193 千円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,901</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">211</td> </tr> <tr> <td>④ 退職給付費用(①+②+③)</td> <td style="text-align: right;">34,306</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>② 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table>	① 退職給付債務	△105,690 千円	② 未認識数理計算上の差異	443	③ 退職給付引当金(①+②)	△105,247	④ 退職給付債務の減少	169,821 千円	⑤ 未認識数理計算上の差異	△ 1,406	⑥ 退職給付引当金の減少(④+⑤)	168,415	⑦ 確定拠出年金制度への移行額	△94,801	⑧ 確定拠出年金制度への移行に伴う利益(⑥+⑦)	73,614	① 勤務費用	31,193 千円	② 利息費用	2,901	③ 過去勤務債務の費用処理額	211	④ 退職給付費用(①+②+③)	34,306	① 割引率	2.0%	② 数理計算上の差異の処理年数	5年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度の併用型の制度を適用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△119,538千円</td> </tr> <tr> <td>② 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△1,601</td> </tr> <tr> <td>③ 退職給付引当金(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△121,140</td> </tr> </table> <p>また、確定拠出年金制度への移行額94,801千円は、4年間で移行することとしており、当事業年度末の未移行額42,476千円は、未払金及び長期未払金(固定負債「その他」)に計上しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">22,577千円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,065</td> </tr> <tr> <td>③ 数理計算上の差異の処理額</td> <td style="text-align: right;">△372</td> </tr> <tr> <td>④ 退職給付費用(①+②+③)</td> <td style="text-align: right;">24,270</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	① 退職給付債務	△119,538千円	② 未認識数理計算上の差異	△1,601	③ 退職給付引当金(①+②)	△121,140	① 勤務費用	22,577千円	② 利息費用	2,065	③ 数理計算上の差異の処理額	△372	④ 退職給付費用(①+②+③)	24,270
① 退職給付債務	△105,690 千円																																										
② 未認識数理計算上の差異	443																																										
③ 退職給付引当金(①+②)	△105,247																																										
④ 退職給付債務の減少	169,821 千円																																										
⑤ 未認識数理計算上の差異	△ 1,406																																										
⑥ 退職給付引当金の減少(④+⑤)	168,415																																										
⑦ 確定拠出年金制度への移行額	△94,801																																										
⑧ 確定拠出年金制度への移行に伴う利益(⑥+⑦)	73,614																																										
① 勤務費用	31,193 千円																																										
② 利息費用	2,901																																										
③ 過去勤務債務の費用処理額	211																																										
④ 退職給付費用(①+②+③)	34,306																																										
① 割引率	2.0%																																										
② 数理計算上の差異の処理年数	5年																																										
① 退職給付債務	△119,538千円																																										
② 未認識数理計算上の差異	△1,601																																										
③ 退職給付引当金(①+②)	△121,140																																										
① 勤務費用	22,577千円																																										
② 利息費用	2,065																																										
③ 数理計算上の差異の処理額	△372																																										
④ 退職給付費用(①+②+③)	24,270																																										

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社名誉会長 1名 当社従業員 350名 外部協力者 1名	当社取締役 9名 当社監査役 3名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式11,470株	普通株式7,730株
付与日	平成19年11月30日	平成19年11月30日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成19年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	11,470	7,730
失効	200	—
権利確定	—	—
未確定残	11,270	7,730
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成19年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権
権利行使価格 (円)	5,775	5,775
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成19年ストック・オプションの単価は、未公開会社であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、時価純資産方式とDCF方式の折衷額に約10%のプレミアムを加味して算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

当事業年度（自平成20年6月1日 至平成21年5月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社名誉会長 1名 当社従業員 350名 外部協力者 1名	当社取締役 9名 当社監査役 3名
株式の種類別の ストック・オプションの数（注）	普通株式11,470株	普通株式7,730株
付与日	平成19年11月30日	平成19年11月30日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	11,270	7,730
付与	—	—
失効	380	—
権利確定	—	—
未確定残	10,890	7,730
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成19年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権
権利行使価格 (円)	5,775	5,775
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年ストック・オプションの単価は、未公開会社であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、時価純資産方式とDCF方式の折衷額に約10%のプレミアムを加味して算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">74,936千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">37,886</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,323</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">24,216</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">74,170</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">43,351</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">55,480</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">63,947</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">378,312</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△106,315</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">271,997</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△13,466</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△13,466</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">258,530</td></tr> </table>	減損損失	74,936千円	会員権評価損	37,886	未払事業税	4,323	貸倒引当金	24,216	賞与引当金	74,170	退職給付引当金	43,351	役員退職慰労引当金	55,480	その他	63,947	繰延税金資産小計	378,312	評価性引当額	△106,315	繰延税金資産合計	271,997	その他有価証券評価差額金	△13,466	繰延税金負債合計	△13,466	繰延税金資産の純額	258,530	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">63,237千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">29,056</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11,716</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">32,634</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">76,340</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">48,165</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">62,849</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">67,597</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">391,598</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△105,430</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">286,167</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△6,576</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△6,576</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">279,590</td></tr> </table>	減損損失	63,237千円	会員権評価損	29,056	未払事業税	11,716	貸倒引当金	32,634	賞与引当金	76,340	退職給付引当金	48,165	役員退職慰労引当金	62,849	その他	67,597	繰延税金資産小計	391,598	評価性引当額	△105,430	繰延税金資産合計	286,167	その他有価証券評価差額金	△6,576	繰延税金負債合計	△6,576	繰延税金資産の純額	279,590
減損損失	74,936千円																																																								
会員権評価損	37,886																																																								
未払事業税	4,323																																																								
貸倒引当金	24,216																																																								
賞与引当金	74,170																																																								
退職給付引当金	43,351																																																								
役員退職慰労引当金	55,480																																																								
その他	63,947																																																								
繰延税金資産小計	378,312																																																								
評価性引当額	△106,315																																																								
繰延税金資産合計	271,997																																																								
その他有価証券評価差額金	△13,466																																																								
繰延税金負債合計	△13,466																																																								
繰延税金資産の純額	258,530																																																								
減損損失	63,237千円																																																								
会員権評価損	29,056																																																								
未払事業税	11,716																																																								
貸倒引当金	32,634																																																								
賞与引当金	76,340																																																								
退職給付引当金	48,165																																																								
役員退職慰労引当金	62,849																																																								
その他	67,597																																																								
繰延税金資産小計	391,598																																																								
評価性引当額	△105,430																																																								
繰延税金資産合計	286,167																																																								
その他有価証券評価差額金	△6,576																																																								
繰延税金負債合計	△6,576																																																								
繰延税金資産の純額	279,590																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.2</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">4.9</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>修正申告納税</td><td style="text-align: right;">3.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">52.1</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	41.2	(調整)		交際費等損金不算入項目	4.9	住民税均等割	2.3	修正申告納税	3.9	その他	△0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.1	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">4.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>税率変更差異</td><td style="text-align: right;">4.4</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">55.6</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	39.7	(調整)		交際費等損金不算入項目	4.1	住民税均等割	3.6	評価性引当額の増加	2.0	税率変更差異	4.4	留保金課税	1.3	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.6																				
	(%)																																																								
法定実効税率	41.2																																																								
(調整)																																																									
交際費等損金不算入項目	4.9																																																								
住民税均等割	2.3																																																								
修正申告納税	3.9																																																								
その他	△0.2																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.1																																																								
	(%)																																																								
法定実効税率	39.7																																																								
(調整)																																																									
交際費等損金不算入項目	4.1																																																								
住民税均等割	3.6																																																								
評価性引当額の増加	2.0																																																								
税率変更差異	4.4																																																								
留保金課税	1.3																																																								
その他	0.5																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.6																																																								
<p>3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>外形標準課税の適用に伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を前事業年度の41.2%から39.7%に変更しております。この結果、当事業年度の繰延税金資産が、9,442千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p>																																																								

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年6月1日 至平成20年5月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及 び主要 株主	金森 武	—	—	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接37.0%	—	—	仕入債務に 対する債務 被保証 (注)1、6	675,950	—	—
								土地の賃借 に対する債 務被保証 (注)3、6	7,555	—	—
	金森 久	—	—	当社 常務取締役	(被所有) 直接15.6%	—	—	仕入債務に 対する債務 被保証 (注)1、6	2,240	—	—
主要株主	金森 勤	—	—	当社 名誉会長	(被所有) 直接10.4%	—	—	仕入債務に 対する債務 被保証 (注)1、6	658,042	—	—
								仕入債務に 対する株式 の担保被提 供 (注)10	12,991	—	—
								仕入債務に 対する土 地・建物の 担保被提供 (注)10	9,391	—	—
								銀行借入に 対する債務 被保証 (注)2、6	486,649	—	—
								銀行借入に 対する土 地・建物の 担保被提供 (注)10	192,000	—	—
								土地の賃借 に対する債 務被保証 (注)3、6	52,179	—	—
								リース債務 に対する債 務被保証 (注)4、6	4,435	—	—
								報酬の支払 (注)5	21,800	—	—
	金森 智	—	—	—	(被所有) 直接10.4%	—	—	仕入債務に 対する債務 被保証 (注)1、6	2,165	—	—
主要株 主の近 親者	土川 昭	—	—	—	—	—	—	土地の賃借 (注)7、8	1,800	—	—
役員 の近 親者	伊藤 博文	—	—	飲食店経営	—	—	—	商品の販売 (注)7、9	1,662	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、一部の仕入債務について、当社代表取締役社長金森 武、当社常務取締役金森 久、主要株主である金森 勤及び金森 智より債務保証を受けております。上記取引金額については、消費税等を含んでおります。
2. 当社は、一部の銀行借入について、主要株主である金森 勤より債務保証を受けております。上記取引金額については、消費税等を含んでおりません。
3. 当社は、一部の土地賃借取引について、当社代表取締役社長金森 武及び、主要株主である金森 勤より債務保証を受けております。上記取引金額は、年間の支払地代総額であり、消費税等を含んでおりません。
4. 当社は、一部のリース債務について、主要株主である金森 勤より債務保証を受けております。上記取引金額は、年間の支払リース料総額であり、消費税等を含んでおります。
5. 報酬額につきましては、名誉会長として経営全般に関する助言のほか、業界内での社外活動等に対する対価として協議の上、決定しております。
6. 保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。
7. 取引金額には、消費税等を含んでおりません。
8. 土地の賃借料については、路線価を基に協議の上、決定しております。
9. 商品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
10. 手数料等は支払っておりません。

当事業年度（自平成20年6月1日 至平成21年5月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	金森 武	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接31.6%	債務被保証	仕入債務に対する債務被保証(注)1、5、9	765,160	—	—
							土地の賃借に対する債務被保証(注)3、5、9	7,555	—	—
						第三者割当増資	第三者割当増資(注)2	12,000	—	—
	金森 久	—	—	当社常務取締役	(被所有)直接13.9%	債務被保証	仕入債務に対する債務被保証(注)1、5、9	2,648	—	—
							第三者割当増資	第三者割当増資(注)2	12,000	—
	役員及び主要株主の近親者	金森 勤	—	—	当社名誉会長	(被所有)直接8.7%	債務被保証	仕入債務に対する債務被保証(注)1、5、9	747,630	—
担保の被提供							仕入債務に対する株式の担保被提供(注)8、9	15,210	—	—
担保の被提供							仕入債務に対する土地・建物の担保被提供(注)8、9	25,600	—	—
担保の被提供							銀行借入に対する土地・建物の担保被提供(注)8、9	192,000	—	—
債務被保証							土地の賃借に対する債務被保証(注)3、5、9	50,278	—	—
報酬の支払							報酬の支払(注)4	23,040	—	—
金森 智		—	—	—	(被所有)直接8.7%	債務被保証	仕入債務に対する債務被保証(注)1、5、9	2,535	—	—
役員 の 近親者	伊藤 博文	—	—	飲食店経営	—	商品の販売	商品の販売(注)6、7、9	1,647	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、一部の仕入債務について、当社代表取締役社長金森 武、当社常務取締役金森 久、役員及び主要株主の近親者である金森 勤及び金森 智より債務保証を受けております。上記取引金額については、消費税等を含んでおります。
2. 発行価額は6,000円/株であり、割当株式数はそれぞれ2,000株であります。なお、発行価額は純資産価額方式、DCF方式及び類似会社比準価額方式の折衷方式により算出しております。
3. 当社は、一部の土地賃借取引について、当社代表取締役社長金森 武及び役員及び主要株主の近親者である金森 勤より債務保証を受けております。上記取引金額は、年間の支払地代総額であり、消費税等を含んでおりません。
4. 報酬額につきましては、名誉会長として経営全般に関する助言のほか、業界内での社外活動等に対する対価として協議の上、決定しております。
5. 保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。
6. 取引金額には、消費税等を含んでおりません。
7. 商品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
8. 手数料等は支払っておりません。
9. 本書提出日現在において取引を解消しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)		当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	
1株当たり純資産額	4,758円47銭	1株当たり純資産額	5,281円12銭
1株当たり当期純利益	433円37銭	1株当たり当期純利益	473円64銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。		同左	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年5月31日)	当事業年度末 (平成21年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	913,626	1,219,939
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	913,626	1,219,939
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	192,000	231,000

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
当期純利益(千円)	83,207	96,152
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	83,207	96,152
普通株式の期中平均株式数(株)	192,000	203,005
(うち、普通株式)	192,000	194,821
(うち、第一種種類株式)	—	8,183
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権(平成19年11月26日臨時株主総会決議)</p> <p>第1回ストックオプション 11,250個</p> <p>第2回ストックオプション 7,730個</p> <p>概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権(平成19年11月26日臨時株主総会決議)</p> <p>第1回ストックオプション 10,950個</p> <p>第2回ストックオプション 7,730個</p> <p>概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事情年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度

(自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

1. 株式分割

当社は、平成21年12月28日開催の取締役会決議に基づき、平成22年1月20日を効力発生日として普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 4,389,000株

(2) 分割方法

平成22年1月19日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき20株の割合により分割いたしました。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度末 (平成20年5月31日)		当事業年度末 (平成21年5月31日)	
1株当たり純資産額	237円92銭	1株当たり純資産額	264円06銭
1株当たり当期純利益	21円67銭	1株当たり当期純利益	23円68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。		同左	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

第60期第2四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	
※ 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	1,616,114千円
その他	1,094,443
合計	2,710,558

(四半期損益計算書関係)

第60期第2四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	1,076,777千円
賞与引当金繰入額	136,807
退職給付費用	13,744
役員退職慰労引当金繰入額	10,811
ポイント引当金繰入額	17,827
※2 前期損益修正損の内容	
過年度水道光熱費	5,012千円

第60期第2四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	534,596千円
賞与引当金繰入額	55,713
退職給付費用	6,872
役員退職慰労引当金繰入額	4,956
ポイント引当金繰入額	17,827
※2 前期損益修正損の内容	
過年度水道光熱費	5,012千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第60期第2四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目との関係	
現金及び現金勘定	1,057,705千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△435,000
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	710
現金及び現金同等物	623,415

(株主資本等関係)

第60期第2四半期会計期間末(平成21年11月30日)及び第60期第2四半期累計期間(自平成21年6月1日至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 231,000株

(注)平成21年11月24日をもって、第一種種類株式の全株式が普通株式に転換され、これにより普通株式の発行済株式総数は29,000株増加し、普通株式の発行済株式総数残高は231,000株となっております。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年8月26日 定時株主総会	普通株式	20,200	100	平成21年5月31日	平成21年8月27日	利益剰余金
平成21年8月26日 定時株主総会	第一種種類株式	2,900	100	平成21年5月31日	平成21年8月27日	利益剰余金

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

第60期第2四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	
1株当たり純資産額	5,499.98円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	第60期第2四半期会計期間末 (平成21年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,270,495
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る四半期末の純資産額(千円)	1,270,495
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末の普通株式の数(株)	231,000

## 2. 1株当たり四半期純利益

第60期第2四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)	第60期第2四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純利益 202.44円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 182.57円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	第60期第2四半期累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)	第60期第2四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
四半期純利益(千円)	46,764	42,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	46,764	42,173
期中平均株式数(株)	231,000	231,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

第60期第2四半期会計期間  
(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

1. 株式分割

当社は、平成21年12月28日開催の取締役会決議に基づき、平成22年1月20日を効力発生日として普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 4,389,000株

(2) 分割方法

平成22年1月19日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき20株の割合により分割いたしました。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末 (平成21年5月31日)
1株当たり純資産額 275円00銭	1株当たり純資産額 264円06銭

1株当たり四半期純利益

当第2四半期累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年11月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
1株当たり四半期純利益 10円12銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 9円13銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘 柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社ヴィア・ホールディングス	610,000	560,590
		株式会社アトム	169,913	48,935
		株式会社焼肉屋さかい	308,000	35,728
		株式会社木曾路	16,823	31,712
		イビデン株式会社	8,726	23,779
		株式会社パロー	31,200	22,620
		株式会社大垣共立銀行	40,930	17,804
		オーケーシー食品株式会社	1,000	10,000
		メルシャン株式会社	51,000	9,282
		株式会社十六銀行	20,000	6,960
		株式会社トーカイ	7,330	6,956
		株式会社T&Dホールディングス	2,400	6,504
		株式会社滋賀銀行	10,000	5,500
		カゴメ株式会社	3,000	4,485
		味の素株式会社	6,000	4,254
		その他 (7 銘柄)	6,254	5,158
小計		1,292,576	800,268	
計		1,292,576	800,268	

## 【債券】

銘 柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	みずほ固定利付債	299,550
		利付国債（5年）	100,100
		シティ・グループ円貨社債	18,892
		小計	418,542
計		420,000	418,542

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	野村CRF	1,787
		外貨建MMF	673
		小計	2,460
投資 有価証券	その他 有価証券	米国ハイ・イールド 円コース	28,737
		アライアンス・アメリカン・インカム	4,072
		小計	32,809
計		41,647	35,269

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,852,021	1,203,350	20,458	5,034,913	1,503,612	184,257	3,531,300
構築物	424,004	100,402	1,089	523,317	267,349	39,384	255,967
機械及び装置	403,890	149,456	46,648	506,698	270,219	35,329	236,478
工具、器具及び備品	554,846	212,531	96,549	670,828	441,489	100,322	229,339
土地	306,355	—	—	306,355	—	—	306,355
リース資産	—	57,751	—	57,751	1,735	1,735	56,015
建設仮勘定	200,426	1,511,178	1,529,344	182,260	—	—	182,260
有形固定資産計	5,741,544	3,234,671	1,694,090	7,282,124	2,484,407	361,029	4,797,717
無形固定資産							
商標権	1,543	187	—	1,730	455	173	1,274
ソフトウェア	56,923	11,990	—	68,913	46,521	7,736	22,391
その他	4,336	847	—	5,183	454	74	4,729
無形固定資産計	62,802	13,024	—	75,827	47,431	7,984	28,395
長期前払費用	149,948	7,500	—	157,448	42,738	8,487	114,710
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の増加

アミカ本部	増床工事による増加	315,243 千円
アミカ岐阜店ほか5店舗	新築工事、新規店舗開業による増加	857,384 千円

機械及び装置の増加

アミカ本部	増床工事による増加	55,513 千円
アミカ岐阜店ほか5店舗	新築工事、新規店舗開業による増加	76,515 千円

工具、器具及び備品の増加

アミカ本部	増床工事による増加	6,158 千円
アミカ岐阜店ほか5店舗	新築工事、新規店舗開業による増加	165,026 千円

建設仮勘定の増加

アミカ本部	増床工事による増加	443,200 千円
アミカ店舗	新規店舗開業による増加	859,720 千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第三回無担保社債	平成17年11月25日	500,000 (500,000)	—	0.850	無担保	平成20年11月25日
第四回無担保社債	平成20年11月25日	—	100,000	1.240	無担保	平成23年11月25日
合計	—	500,000 (500,000)	100,000	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書きは、1年以内の償還予定額であり、流動負債に計上しております。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	100,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,400,000	3,300,000	0.440	—
1年以内に返済予定の長期借入金	947,729	1,037,880	1.116	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,134	1.083	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,178,000	2,966,370	1.111	平成22年6月 ～平成26年4月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	6,186	1.083	平成22年6月 ～平成27年10月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,525,729	7,311,570	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	937,080	937,080	736,520	355,690
リース債務	1,147	1,159	1,172	1,184

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	115,461	89,506	2,442	43,599	158,925
賞与引当金	180,068	192,002	180,068	—	192,002
ポイント引当金	10,886	15,080	10,886	—	15,080
役員退職慰労引当金	134,695	23,376	—	—	158,071

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	170,159
預金	
当座預金	191,578
普通預金	164,776
定期預金	435,000
小計	791,355
合計	961,515

## ② 受取手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日新食品販売株式会社	4,869
株式会社豆屋	1,459
平山商事株式会社	1,079
名岐食器株式会社	1,060
株式会社ジーケーエス	662
その他	550
合計	9,681

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成21年6月	6,626
7月	3,054
8月	—
9月	—
10月	—
11月以降	—
合計	9,681

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
伊藤忠商事株式会社	393,148
株式会社扇屋コーポレーション	292,905
株式会社NBK	213,106
ユアキッチンサービス株式会社	186,097
ビー・サプライ株式会社	78,345
その他	1,746,335
合計	2,909,940

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,795,393	24,361,268	24,246,721	2,909,940	89.3	42.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品

品目	金額 (千円)
冷凍食品	695,996
冷蔵食品	86,100
常温食品	685,027
その他	53,760
合計	1,520,883

⑤ 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社トーカン	463,957
株式会社菱食	230,879
大栄食品株式会社	79,797
株式会社ニチレイフーズ	70,885
株式会社梅澤	68,154
その他	2,444,199
合計	3,357,875

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料（注）1.
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告の方法は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.oomitsu.com/">http://www.oomitsu.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社ジャスダック証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 当社の定款の定めにより単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成19年10月31日	金森 勤	岐阜県大垣市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)(大株主上位10名)	金森 武	岐阜県大垣市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)(大株主上位10名)	10,000	55,000,000 (5,500)	経営権の円滑な移動のため
							10,000	- (-)	
平成19年10月31日	金森 勤	岐阜県大垣市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)(大株主上位10名)	金森 久	岐阜県大垣市	特別利害関係者等(当社の取締役)(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)(大株主上位10名)	10,000	55,000,000 (5,500)	経営権の円滑な移動のため
							5,000	- (-)	
平成19年10月31日	金森 勤	岐阜県大垣市	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)(大株主上位10名)	金森 智	東京都大田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)(大株主上位10名)	5,000	- (-)	贈与

(注) 1. 当社は、株式会社ジャスダック証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成19年6月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領3.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

2. 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存するものとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格(5,500円)は、類似会社比準価額方式を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。また、移動金額(-)は、贈与によるものであります。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)
発行年月日	平成21年2月18日	平成21年2月18日
種類	普通株式	第一種種類株式
発行数	10,000株	29,000株
発行価格	6,000円(注)3	6,000円(注)3
資本組入額	3,000円	3,000円
発行価額の総額	60,000,000円	174,000,000円
資本組入額の総額	30,000,000円	87,000,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成19年11月30日	平成19年11月30日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行数	11,470株	7,730株
発行価格	5,775円(注)4	5,775円(注)4
資本組入額	2,888円	2,888円
発行価額の総額	66,239,250円	44,640,750円
資本組入額の総額	33,125,360円	22,324,240円
発行方法	平成19年11月26日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行に関する決議を行っております。	平成19年11月26日開催の臨時株主総会において、会社法第361条第1項及び第387条第1項の規定に基づく新株予約権の発行に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社ジャスダック証券取引所の定める規則等並びにその期間については、下記のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「上場前公募等規則」第25条の規定において、新規上場申請者が、直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当又は優先出資者割当その他の同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下「第三者割当等」という。）による募集株式の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (2) 同取引所の定める「上場前公募等規則」第28条の規定において、新規上場申請者が、直前事業年度の末日の1年前の日以後において、その役員又は従業員その他の同取引所が定める者であって、かつ同取引所が適当と認めるもの（以下「役員又は従業員等」という。）に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割り当てた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、同取引所が必要と認める書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされており。
- (3) 新規上場申請者が、上記(1)、(2)の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所が上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、直前事業年度の末日は平成21年5月31日であります。
2. 上記1.(1)の規定及び「上場前公募等規則」第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式を、原則として、割当株式に係る払込期日等の日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日等の日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日等の日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、純資産価額方式、DCF方式及び類似会社比準価額方式の折衷方式により算出し、決定しております。
4. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、時価純資産方式とDCF方式の折衷額に約10%のプレミアムを加味して算出し、決定しております。
5. 新株予約権①については、退職等により900株失効しており、発行数は10,570株であります。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき5,775円	1株につき5,775円
行使請求期間	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日
行使の条件	<p>①各新株予約権の一部行使は認められない。</p> <p>②新株予約権の割当てを受けた者（以下新株予約権者）は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者、名誉会長の地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、任期満了による退任、定年退職または会社都合によりその地位を失った場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>③新株予約権者が行使期間到来前に死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することはできない。</p> <p>ただし、④における「新株予約権割当契約」に定める場合にはこの限りでない。</p> <p>④その他の新株予約権行使の条件は、新株予約権発行にかかる株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>①各新株予約権の一部行使は認められない。</p> <p>②新株予約権の割当てを受けた者（以下新株予約権者）は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、任期満了による退任、定年退職または会社都合によりその地位を失った場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>③新株予約権者が行使期間到来前に死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することはできない。</p> <p>ただし、④における「新株予約権割当契約」に定める場合にはこの限りでない。</p> <p>④その他の新株予約権行使の条件は、新株予約権発行にかかる株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

7. 平成22年1月20日付で、普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

## 2【取得者の概況】

### 株式（1）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
大光従業員持株会 理事長 小林秀幸	岐阜県大垣市浅草 二丁目66番地	従業員持株 会	2,500	15,000,000 (6,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
金森 武	岐阜県大垣市	会社役員	2,000	12,000,000 (6,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 社長) (大株主上位10名)
金森 久	岐阜県大垣市	会社役員	2,000	12,000,000 (6,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (当社の代表取締役 社長の二親等内の血 族) (大株主上位10名)
倭 雅美	岐阜県羽島市	会社役員	800	4,800,000 (6,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 専務) (大株主上位10名)
藤澤 浩	三重県四日市市	会社役員	500	3,000,000 (6,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
川崎光義	岐阜県大垣市	会社役員	300	1,800,000 (6,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名)
大場桂司	岐阜県大垣市	会社役員	300	1,800,000 (6,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
杉山隆昌	岐阜県大垣市	会社役員	300	1,800,000 (6,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
秋山大介	岐阜県大垣市	会社役員	300	1,800,000 (6,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
今井敦司	岐阜県岐阜市	会社役員	300	1,800,000 (6,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
本庄孝司	岐阜県岐阜市	会社員	300	1,800,000 (6,000)	当社の従業員
吉村有人	岐阜県大垣市	公認会計士	200	1,200,000 (6,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
前川弘美	名古屋市天白区	弁護士	200	1,200,000 (6,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

(注) 平成22年1月20日付で、普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

## 株式（2）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社大垣共立銀行 取締役頭取 土屋嶋 (資本金 27,971百万円)	岐阜県大垣市郭町 三丁目98番地	銀行業	10,000	60,000,000 (6,000)	取引金融機関 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社トーカン 代表取締役 菊子健二 (資本金 1,243百万円)	名古屋市熱田区川 並町4番8号	食品卸売業	6,000	36,000,000 (6,000)	仕入先 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
野村證券株式会社 執行役社長兼CEO 渡部賢一 (資本金 10,000百万円)	東京都中央区日本 橋一丁目9番1号	証券業	4,000	24,000,000 (6,000)	金融商品取引業者 特別利害関係者等 (金融商品取引業者)
株式会社十六銀行 取締役頭取 小島伸夫 (資本金 36,839百万円)	岐阜県岐阜市神田 町八丁目26番地	銀行業	4,000	24,000,000 (6,000)	取引金融機関
株式会社ニチレイフーズ 代表取締役社長 相馬義比古 (資本金 15,000百万円)	東京都中央区築地 六丁目19番20号	加工食品事業	3,000	18,000,000 (6,000)	仕入先
株式会社滋賀銀行 取締役頭取 大道良夫 (資本金 33,076百万円)	滋賀県大津市浜町 1番38号	銀行業	2,000	12,000,000 (6,000)	取引金融機関

(注) 平成22年1月20日付で、普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

## 新株予約権 ①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
金森 勤	岐阜県大垣市	名誉会長	400	2,310,000 (5,775)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 社長の二親等内の 血族) (大株主上位10名)
安福政弘	岐阜県大垣市	会社員	200	1,155,000 (5,775)	当社の従業員
渋澤 明	静岡市清水区	会社員	200	1,155,000 (5,775)	当社の従業員
小林秀幸	岐阜県大垣市	会社員	200	1,155,000 (5,775)	当社の従業員
大塚正実	東京都目黒区	会社員	200	1,155,000 (5,775)	当社の従業員
本庄孝司	岐阜県岐阜市	会社員	150	866,250 (5,775)	当社の従業員
大野晴広(注) 1	岐阜県岐阜市	公認会計士	100	577,500 (5,775)	外部協力者
大澤一久	岐阜県大垣市	会社員	100	577,500 (5,775)	当社の従業員
上村郁郎	浜松市中区	会社員	100	577,500 (5,775)	当社の従業員
坪井啓二	横浜市青葉区	会社員	100	577,500 (5,775)	当社の従業員
瀨瀬知宏	浜松市北区	会社員	80	462,000 (5,775)	当社の従業員
村上貴則	大阪市東淀川区	会社員	80	462,000 (5,775)	当社の従業員
金森 正	岐阜県大垣市	会社員	80	462,000 (5,775)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
犬飼干己	岐阜県大垣市	会社員	80	462,000 (5,775)	当社の従業員
宗像 章	岐阜県岐阜市	会社員	80	462,000 (5,775)	当社の従業員
佐々木勇治	浜松市北区	会社員	80	462,000 (5,775)	当社の従業員
佐原孝章	横浜市青葉区	会社員	80	462,000 (5,775)	当社の従業員
川元貴彦	岐阜県大垣市	会社員	80	462,000 (5,775)	当社の従業員
水谷友昭	愛知県一宮市	会社員	80	462,000 (5,775)	当社の従業員
小原 悟	岐阜県安八郡安八町	会社員	80	462,000 (5,775)	当社の従業員
織田義和	岐阜県大垣市	会社員	80	462,000 (5,775)	当社の従業員
磯見 稔	岐阜県大垣市	会社員	80	462,000 (5,775)	当社の従業員
高橋良典	岐阜県大垣市	会社員	80	462,000 (5,775)	当社の従業員
宮脇 崇	愛知県一宮市	会社員	80	462,000 (5,775)	当社の従業員
西川勝利	岐阜県不破郡垂井町	会社員	80	462,000 (5,775)	当社の従業員
松浦英克	岐阜県大垣市	会社員	80	462,000 (5,775)	当社の従業員
岸本哲也	三重県四日市市	会社員	80	462,000 (5,775)	当社の従業員
加納祐二	横浜市青葉区	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
櫻井博之	岐阜県岐阜市	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
塩田孝行	岐阜県岐阜市	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
渡邊孝之	岐阜県安八郡安八町	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
小田哲也	横浜市青葉区	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
中村 操	愛知県北名古屋市	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
斉藤宜正	岐阜県羽島市	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
岩田直哉	岐阜県大垣市	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
田中健資	岐阜県岐阜市	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
川上大輔	浜松市北区	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
井森 亨	岐阜県羽島市	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
傍嶋豊治	岐阜県不破郡関ヶ原町	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
古川信樹	岐阜県海津市	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
伊藤英明	愛知県春日井市	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
神戸淳一	岐阜県海津市	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
片野順三	岐阜県安八郡輪之内町	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
藤井克典	岐阜県安八郡神戸町	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
野村将史	岐阜県大垣市	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
岩井 龍	岐阜県各務原市	会社員	60	346,500 (5,775)	当社の従業員
石坂英児	岐阜県瑞穂市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
須田顕臣	岐阜県羽島郡笠松町	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
上田 敏	岐阜県大垣市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
佐々木京一	岐阜県羽島市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
棚橋 建	名古屋市千種区	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
寺本 傑	岐阜県可児郡御嵩町	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
加藤喜教	愛知県瀬戸市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
野々村弘子	岐阜県岐阜市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
岩井半助	岐阜県各務原市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
柴田光義	岐阜県岐阜市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
輿石典幸	岐阜県岐阜市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
栗木隆行	名古屋市西区	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
齊藤作敏	愛知県愛知郡長久手町	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
西村宏之	滋賀県大津市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
鈴木智貴	愛知県瀬戸市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
野村小百合	名古屋市熱田区	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
添嶋康宏	愛知県一宮市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
赤座貴弘	愛知県豊橋市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
山下 賢	愛知県西尾市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
吉田 稔	滋賀県米原市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
長屋 悟	岐阜県岐阜市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
天野雅人	愛知県一宮市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
渡辺典照	岐阜県海津市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
山田英治	愛知県一宮市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
坂 勝	岐阜県羽島市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
石田充義	愛知県北名古屋市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
森本聖二	岐阜県大垣市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
寺田直樹	浜松市北区	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
中村 智	滋賀県彦根市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
小島将一	名古屋市中村区	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
伊藤 進	岐阜県大垣市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
徳井正樹	岐阜県岐阜市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
呉 秋月	岐阜県本巣郡北方町	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
廣瀬広樹	岐阜県大垣市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
山本泰三	岐阜県揖斐郡揖斐川町	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
渡邊秀彦	岐阜県瑞穂市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
井上 修	岐阜県海津市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
武藤拓也	岐阜県安八郡安八町	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
山田良平	岐阜県羽島市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
澁谷武史	岐阜県安八郡安八町	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
生駒穂積	岐阜県可児郡御嵩町	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
磯貝元康	滋賀県彦根市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
外村元嗣	滋賀県彦根市	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
澁谷佳子	岐阜県養老郡養老町	会社員	40	231,000 (5,775)	当社の従業員
後藤光生	愛知県西春日井郡豊山町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
湯次高寛	愛知県春日井市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
森本晃太	大阪府豊中市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
小川雄平	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
鈴木将宏	浜松市北区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
鈴木正文	川崎市宮前区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
田口真一	愛知県岡崎市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
窪田貴彦	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
松本和芳	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
西岡 猛	大阪市東淀川区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
堀内武則	大阪市東淀川区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
味元伸介	大阪府守口市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
宇賀治孝俊	大阪府箕面市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
川北直昭	名古屋市西区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
野間田宏	愛知県一宮市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
田島統和	名古屋市中川区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
谷口利夫	愛知県尾張旭市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
井平朋成	愛知県岡崎市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
友安伸一	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
野田利彦	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
永津正道	愛知県犬山市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
玉木辰治	岐阜県各務原市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
松尾武則	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
小笠原康浩	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
後藤博孝	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
櫻井直也	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
山内 亮	愛知県一宮市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
大信田茂	岐阜県各務原市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
村木政信	岐阜県瑞穂市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
鈴木雄介	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
小嶋聖司	岐阜県羽島郡笠松町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
長谷川大輔	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
岩田高幸	岐阜県各務原市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
根岸岳史	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
岩井泰行	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
岩田大介	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
土井秀孝	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
佐藤二郎	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
兼村麻美	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
小川涉	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
吉田亜希良	愛知県小牧市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
柴垣典之	横浜市青葉区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
鶴生浩文	愛知県春日井市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
浅井泰貴	愛知県小牧市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
水野一也	愛知県西春日井郡豊山町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
末吉真治	愛知県岩倉市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
岩田賢治	愛知県春日井市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
片田優作	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
奥野明道	愛知県小牧市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
橋本幸明	愛知県春日井市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
赤星勝治	岐阜県各務原市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
三島弘揮	愛知県一宮市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
竹中勇史	愛知県小牧市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
加藤 亮	愛知県小牧市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
犬飼正光	愛知県瀬戸市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
野村貴之	愛知県小牧市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
鷺津俊一	愛知県一宮市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
大庭邦夫	静岡市葵区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
大庭康一	静岡市葵区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
杉田秀之	静岡市清水区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
向井一郎	静岡市清水区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
大江田喜彦	横浜市青葉区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
秋山節子	滋賀県彦根市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
磯村謙二	三重県四日市市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
小西あかね	名古屋市名東区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
永津政広	名古屋市南区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
石塚孝太	名古屋市港区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
宮林 太	愛知県一宮市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
竹内裕也	滋賀県伊香郡木之本町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
田中清文	岐阜県揖斐郡池田町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
中島知恵	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
小川 哲	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
野村孝一	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
沢田 寛	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
伊藤幸治	埼玉県川口市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
大野達也	愛知県小牧市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
古村康晴	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
田中 剛	愛知県一宮市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
今枝龍也	岐阜県瑞穂市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
中名卓男	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
片岡 崇	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
近藤兼次	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
宮崎裕司	岐阜県安八郡神戸町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
山川英俊	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
三輪哲也	横浜市青葉区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
伊神宏昇	愛知県江南市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
河合英樹	岐阜県各務原市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
種田誠司	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
川地知俊	岐阜県養老郡養老町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
大橋 渉	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
岡崎慎一	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
細野義紘	岐阜県揖斐郡池田町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
日比野英紀	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
佐藤嘉洋	愛知県一宮市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
斉藤秀樹	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
高野典子	岐阜県安八郡安八町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
堀 大司	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
伊藤友寿	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
山口貴士	岐阜県本巣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
細川忠彦	岐阜県養老郡養老町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
海老泰行	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
佐々木勝彦	岐阜県羽島郡岐南町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
豊島伸也	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
福田祐介	岐阜県安八郡輪之内町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
伊藤 努	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
保坂勇氣	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
青井善治	岐阜県養老郡養老町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
可児英一	岐阜県各務原市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
山本隆治	岐阜県各務原市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
林 崇	浜松市北区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
青野英樹	浜松市西区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
後藤成基	浜松市東区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
森 剛之	浜松市西区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
鈴木英二	浜松市東区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
赤堀博之	浜松市西区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
柴田芳則	浜松市中区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
青島靖倫	静岡県磐田市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
石原 誠	浜松市中区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
太田直志	浜松市北区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
駒井芳之	滋賀県彦根市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
馬場伸治	滋賀県彦根市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
梶岡 充	滋賀県彦根市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
河合 智	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
神谷晃一	滋賀県彦根市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
塩谷浩史	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
此和雅彦	滋賀県彦根市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
北村弘法	滋賀県彦根市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
石井義彦	名古屋市中川区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
清水良樹	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
大塚正寛	岐阜県海津市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
白 晶	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
村上英明	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
服部十美代	岐阜県海津市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
児玉 淳	名古屋市中東区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
高賀康之	岐阜県揖斐郡大野町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
早野順哉	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
沢島芳枝	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
奥田富万	岐阜県養老郡養老町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
村瀬和啓	岐阜県本巣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
河合隆弘	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
清水一英	岐阜県養老郡養老町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
岩井信治	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
築瀬光広	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
後藤拓也	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
蒲田敏彦	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
可児一美	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
富田 浩	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
大橋智司	岐阜県養老郡養老町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
中村拓司	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
田中辰昇	岐阜県養老郡養老町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
板橋義司	岐阜県不破郡垂井町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
末広秀男	岐阜県不破郡垂井町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
栗田朗晶	岐阜県養老郡養老町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
澤田繁幸	岐阜県本巣郡北方町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
早野恵信	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
前原信一	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
服部 正	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
峯谷弥成	岐阜県不破郡垂井町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
北沢洋一	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
竹野真澄	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
渡部英治	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
清水伸治	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
高崎 正	岐阜県安八郡神戸町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
新道雄志朗	岐阜県海津市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
片桐剛志	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
吉田 巧	岐阜県海津市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
高橋直希	岐阜県揖斐郡池田町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
日比勇一	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
望月 崇	岐阜県海津市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
片野信隆	岐阜県海津市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
松田伸一	滋賀県米原市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
武市紘忠	岐阜県羽島郡笠松町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
棚橋欣哉	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
高木博之	岐阜県本巣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
赤穂吉則	岐阜県海津市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
後藤康洋	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
吉田真一	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
森川要司	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
大橋一夫	岐阜県安八郡輪之内町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
山本一也	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
河村直哉	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
森島哲人	岐阜県安八郡輪之内町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
高橋 誠	岐阜県羽島郡岐南町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
高見佳典	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
森田道崇	岐阜県海津市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
衣斐敏彦	岐阜県安八郡安八町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
水野 彰	岐阜県海津市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
金森貴生	岐阜県安八郡輪之内町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
番 一繁	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
近藤 純	岐阜県安八郡輪之内町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
佐藤雅敏	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
藤川 孝	岐阜県本巣郡北方町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
柳瀬賢一	名古屋市中川区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
三谷和美	三重県四日市市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
川西 太	三重県桑名市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
坪井 知	岐阜県揖斐郡池田町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
猪股杏子	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
宮崎光男	岐阜県可児郡御嵩町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
村上美奈子	岐阜県岐阜市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
丸井妙美	愛知県一宮市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
横幕千春	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
柴垣利江	愛知県一宮市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
山田芳江	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
神崎 茜	愛知県春日井市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
田中由希恵	愛知県小牧市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
坂 沙織	愛知県小牧市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
畑 良恵	静岡県清水区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
長瀬佐知子	愛知県豊橋市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
大橋由記子	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
稲垣基子	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
服部智亜紀	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
伊藤 綾	岐阜県羽島市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
後藤由衣	愛知県稲沢市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
鈴木友則	愛知県清須市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
伊藤義文	岐阜県海津市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
野沢佳菜恵	浜松市北区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
船越靖乃	浜松市北区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
平岩侑子	浜松市中区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
仁木麻衣子	滋賀県彦根市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
眞野 歩	滋賀県犬上郡多賀町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
清水真理	岐阜県不破郡垂井町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
大橋智代	岐阜県海津市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
伊藤摩美	岐阜県安八郡安八町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
黒宮千佳	岐阜県安八郡安八町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
大江杏奈	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
久世祐子	岐阜県大垣市	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
中島陽子	岐阜県安八郡輪之内町	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員
伊藤勝理	名古屋市港区	会社員	20	115,500 (5,775)	当社の従業員

- (注) 1. 当社は、大野晴広氏と株式上場準備の支援に関するコンサルタント契約を締結しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者については、記載を省略しております。
3. 平成22年1月20日付で、普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

新株予約権 ②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
金森 武	岐阜県大垣市	会社役員	2,930	16,920,750 (5,775)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長) (大株主上位10名)
倭 雅美	岐阜県羽島市	会社役員	1,000	5,775,000 (5,775)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役専務) (大株主上位10名)
川崎光義	岐阜県大垣市	会社役員	700	4,042,500 (5,775)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名)
金森 久	岐阜県大垣市	会社役員	700	4,042,500 (5,775)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (当社の代表取締役社長の二親等内の血族) (大株主上位10名)
伊藤 光	岐阜県海津市	会社役員	400	2,310,000 (5,775)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
大場桂司	岐阜県大垣市	会社役員	400	2,310,000 (5,775)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
杉山隆昌	岐阜県大垣市	会社役員	400	2,310,000 (5,775)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
秋山大介	岐阜県大垣市	会社役員	400	2,310,000 (5,775)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
藤澤 浩	三重県四日市市	会社役員	400	2,310,000 (5,775)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
今井敦司	岐阜県岐阜市	会社役員	200	1,155,000 (5,775)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
吉村有人	岐阜県大垣市	公認会計士	100	577,500 (5,775)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
前川弘美	名古屋市中区	弁護士	100	577,500 (5,775)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

(注) 平成22年1月20日付で、普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
金森 武 ※1、3	岐阜県大垣市	1,518,600 (58,600)	30.45 (1.17)
金森 久 ※3、4、5	岐阜県大垣市	654,000 (14,000)	13.11 (0.28)
金森 勤 ※3、4	岐阜県大垣市	408,000 (8,000)	8.18 (0.16)
金森 智 ※3、4	東京都江東区	400,000	8.02
大光従業員持株会 ※3	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	370,000	7.42
株式会社大垣共立銀行 ※3	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地	200,000	4.01
倭 雅美 ※2、3	岐阜県羽島市	156,000 (20,000)	3.12 (0.40)
川崎光義 ※3、5	岐阜県大垣市	140,000 (14,000)	2.80 (0.28)
株式会社トーカン ※3	名古屋市熱田区川並町4番8号	120,000	2.40
土川久子 ※3	兵庫県西宮市	120,000	2.40
金森 正 ※8	岐阜県大垣市	101,600 (1,600)	2.03 (0.03)
野村證券株式会社 ※7	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	80,000	1.60
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	80,000	1.60
株式会社ニチレイフーズ	東京都中央区築地六丁目19番20号	60,000	1.20
大場桂司 ※5	岐阜県大垣市	54,000 (8,000)	1.08 (0.16)
秋山大介 ※5	岐阜県大垣市	54,000 (8,000)	1.08 (0.16)
伊藤 光 ※5	岐阜県海津市	48,000 (8,000)	0.96 (0.16)
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	40,000	0.80
藤澤 浩 ※5	三重県四日市市	38,000 (8,000)	0.76 (0.16)
杉山隆昌 ※5	岐阜県大垣市	34,000 (8,000)	0.68 (0.16)
安福政弘 ※8	岐阜県大垣市	24,000 (4,000)	0.48 (0.08)
渋澤 明 ※8	静岡市清水区	24,000 (4,000)	0.48 (0.08)
小林秀幸 ※8	岐阜県大垣市	24,000 (4,000)	0.48 (0.08)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大塚正実 ※8	東京都目黒区	24,000 (4,000)	0.48 (0.08)
今井敦司 ※6	岐阜県岐阜市	10,000 (4,000)	0.20 (0.08)
本庄孝司 ※8	岐阜県岐阜市	9,000 (3,000)	0.18 (0.06)
吉村有人 ※6	岐阜県大垣市	6,000 (2,000)	0.12 (0.04)
前川弘美 ※6	名古屋市天白区	6,000 (2,000)	0.12 (0.04)
上村郁郎 ※8	浜松市中区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
大澤一久 ※8	岐阜県大垣市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
大野晴広 ※9	岐阜県岐阜市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
坪井啓二 ※8	横浜市青葉区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
額額知宏 ※8	浜松市北区	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
村上貴則 ※8	大阪市東淀川区	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
犬飼干己 ※8	岐阜県大垣市	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
宗像 章 ※8	岐阜県岐阜市	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
佐々木勇治 ※8	浜松市北区	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
佐原孝章 ※8	横浜市青葉区	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
川元貴彦 ※8	岐阜県大垣市	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
水谷友昭 ※8	愛知県一宮市	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
小原 悟 ※8	岐阜県安八郡安八町	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
織田義和 ※8	岐阜県大垣市	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
磯見 稔 ※8	岐阜県大垣市	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
高橋良典 ※8	岐阜県大垣市	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
宮脇 崇 ※8	愛知県一宮市	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
西川勝利 ※8	岐阜県不破郡垂井町	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
松浦英克 ※8	岐阜県大垣市	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
岸本哲也 ※8	三重県四日市市	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
加納祐二 ※8	横浜市青葉区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
櫻井博之 ※8	岐阜県岐阜市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
塩田孝行 ※8	岐阜県岐阜市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
渡邊孝之 ※8	岐阜県安八郡安八町	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
小田哲也 ※8	横浜市青葉区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
中村 操 ※8	愛知県北名古屋市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
斉藤宜正 ※8	岐阜県羽島市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
岩田直哉 ※8	岐阜県大垣市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
田中健資 ※8	岐阜県岐阜市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
川上大輔 ※8	浜松市北区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
井森 亨 ※8	岐阜県羽島市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
傍嶋豊治 ※8	岐阜県不破郡関ヶ原町	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
古川信樹 ※8	岐阜県海津市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
伊藤英明 ※8	愛知県春日井市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
神戸淳一 ※8	岐阜県海津市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
片野順三 ※8	岐阜県安八郡輪之内町	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
藤井克典 ※8	岐阜県安八郡神戸町	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
野村将史 ※8	岐阜県大垣市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
岩井 龍 ※8	岐阜県各務原市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
その他 272名 ※8	—	126,400 (126,400)	2.53 (2.53)
計	—	4,986,000 (366,000)	100.00 (7.34)

- (注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。
- 1 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
  - 2 特別利害関係者等 (当社の代表取締役専務)
  - 3 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
  - 4 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
  - 5 特別利害関係者等 (当社の取締役)
  - 6 特別利害関係者等 (当社の監査役)
  - 7 特別利害関係者等 (金融商品取引業者)
  - 8 当社の従業員
  - 9 当社は、大野晴広氏と株式上場準備の支援に関するコンサルタント契約を締結しております。
2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。
3. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年1月26日

株式会社 大光  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光の平成20年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年1月26日

株式会社 大光  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年12月28日の取締役会決議に基づき、平成22年1月20日をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月26日

株式会社 大光  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 中 浜 明 光

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 渋谷 英 司

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第60期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年6月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年12月28日の取締役会決議に基づき、平成22年1月20日をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

